

令和2年度 人権施策一覧

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------|-----|------------------------|---|---------------|---|------------------|----|
| 第4章 人権施策の方向性 | | | | | | | |
| 1 人権の視点に立った行政 | | | | | | | |
| | 1 | 長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携 | 庁内各部局の連絡調整を強化し、施策を推進 | - | ○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 2 | 県職員に対する研修 | 県職員のキャリア形成研修における人権教育研修の実施 | - | ・キャリア形成研修のうち「新規採用課程③」において、人権教育講座を計4回実施。 【受講対象者】 新規採用職員 199名 | 職員キャリア開発センター | |
| | 3 | 職員人権研修事業 | 県行政全ての分野で人権の視点に立ち総合的に行政を進めるため、県職員を対象に研修を実施(県下2カ所) | 73 | 県行政全ての分野で人権の視点に立ち総合的に行政を進めるため、県職員を対象に研修を実施(県下2カ所) | 人権・男女共同参画課 | |
| | 4 | 教職員に対する研修 | 人権教育担当者を対象とした研修会を実施 ライフステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等) | - | 総合教育センター及び教育事務所が実施する下記研修において、人権教育に係る研修を実施した。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。) ○初任者研修(対象 初任者) ○キャリアアップ研修Ⅰ(対象 5年経歴者) ○キャリアアップ研修Ⅱ(対象 10年経歴者) ○希望研修「生徒指導研修」(対象 一般) ○希望研修「教育課題別研修」(対象 一般) | 心の支援課 | |
| | 5 | 警察職員に対する研修 | 新任・現任職員の人権尊重意識の形成・高揚のための研修の実施 | - | ・各所属幹部職員が、朝礼、会議等において、人権に配慮した警察活動推進のための教養を実施 ・部外有識者を招き、障がいがある方の特性や適切な対応についての集合教養を実施 ・人権に配慮した行政窓口サービスの推進 | 警察本部 教養課、警察学校 | |
| 2 人権教育・啓発 | | | | | | | |
| (1) 学校における人権教育 | 6 | 学校人権教育推進事業 | 学校における人権教育推進のための研修会の実施 | 3,353 | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会) ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行った。 ・心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会) ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファンリターナー研修会) ○令和元年度開催した教職員向け研修会 ・春期: 学校人権教育研修会及び連絡協議会(6会場) ・秋期: 学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ○人権教育講師派遣 ・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(71校) | 心の支援課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------|-----|--|---|---------------|---|-------|----|
| | 7 | 人権教育研究推進事業 (人権教育研究指定校事業・人権教育総合推進地域事業) | 学校人権教育のあり方についての実践的な研究(対象校:千曲市立埴生小学校、辰野町立辰野西小学校、飯山市立城北中学校)及び、学校・地域が一体となった人権教育の取組(対象地域:王滝村) | 1,520 | <p><人権教育研究指定校事業> 平成30年度～令和元年度 ○佐久穂町立佐久穂小・中学校(学校の特性を生かし、小中の交流や小諸養護学校分教室との交流などを通して、自己有用感を高める人権教育のあり方) ○麻績村筑北村学校組合立筑北中学校(相手の気持ちを考え、思いやりを持ってかかわることを通して、自尊感情や自己有用感を高める人権教育のあり方) 令和元年度～2年度 ○千曲市立埴生小学校(「人・もの・こと」と出会い・交わりながら、生かしかされることを実感していく人権教育) ○辰野町立辰野西小学校(自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになる人権教育のあり方)</p> <p><人権教育総合推進地域事業> 平成30年度～令和2年度 ○王滝村(「わくわく人権みんなの樹業(じゅぎょう)」による学校・家庭・地域が協働した学習の一層の推進及び継続) ・参加型体験学習(ワークショップ)主体によるコミュニケーション力向上 ・異年齢による合同学習を通じ、相互の考え方の違いを理解するとともに実際に社会で起きているあらゆる人権課題について考える ・上記の成果を高めるための教材研究の継続</p> | 心の支援課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------|-----|-------------------------------|---|---------------|---|------------|----|
| | 8 | 学校生活相談体制充実事業 | 学校生活相談センターに臨床心理士を1名配置し相談に当たるLINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を実施 | 17,442 | <ul style="list-style-type: none"> いつでも相談ができるよう24時間体制で受け付け、1,614回の相談に対応(夜間・祝日は専門業者に委託)。 ※文部科学省の全国共通相談ダイヤル「24時間子どもSOSダイヤル」の制度を活用し、フリーダイヤル化。 指導主事と共に臨床心理士を配置し、学校生活に関わる相談等に対して専門的な見地からカウンセリングやアドバイスを行った。 児童生徒への周知については、チラシを作成し各学級ごとに掲示したほか、中学・高校生の生徒手帳への掲載を依頼した。また、教育委員会ホームページや様々な相談機関案内に掲載をお願いするなど、保護者にも周知を行った。 期間限定の相談窓口として、LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を90日間実施、508件の相談に対応。 | 心の支援課 | |
| | 9 | 指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援 | 指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援 | - | <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて学校を訪問し、人権教育の授業研究・教材研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの研修会の講師を務める。 指導助言に資するための指導主事研修会として「人権教育指導方法等研究会」の開催(4回) | 心の支援課 | |
| | 10 | 教職員向け人権教育資料の提供 | 教職員向け人権教育資料の提供 | - | <ul style="list-style-type: none"> 職員向け人権教育資料として「人権教育指導資料集」の補完としての個別の人権課題指導案、高校人権教育通信(第28～31号)をホームページ上にて発行。 小中学校社会科教科書から部落差別問題にかかわる記述を取り出し、最近の研究成果を加えて「部落差別について(入門)」をホームページに掲載。 「人権教育指導方法等研究会」の開催(4回) | 心の支援課 | |
| | (4) | 再掲 教職員に対する研修 | 人権教育担当者を対象とした研修会を実施 ライフステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等) | - | <ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター及び教育事務所が実施する下記研修において、人権教育に係る研修を実施した。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。) ○初任者研修(対象 初任者) ○キャリアアップ研修Ⅰ(対象 5年経験者) ○キャリアアップ研修Ⅱ(対象 10年経験者) ○希望研修「生徒指導研修」(対象 一般) ○希望研修「教育課題別研修」(対象 一般) | 心の支援課 | |
| (2) 社会における人権教育・啓発 | 11 | 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | <ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | |
| | 12 | 人権教育促進補助事業 | 社会人権教育促進事業(市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金) | 2,250 | <ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。 ○48市町村 90講座 | 心の支援課 | |
| | 13 | 人権尊重社会づくり県民支援事業 | 県民が主体的に実施する人権尊重の意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援 | 1,700 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題3、子ども2、障がい者4、同和問題及びハンセン病患者等及び様々な人権課題1、女性及び子ども1、様々な人権課題1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。 <p style="text-align: right;">【詳細別紙】</p> | 人権・男女共同参画課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------|-----|---|--|---------------|--|---------------------------|----|
| | 14 | 地域発 元気づくり支援金 | 活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的発展性のある事業に対して、支援金を交付 | 850,000 | 「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に係る事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施。 【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】 ハード 市町村 1/2 (重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3) 公共的団体 2/3 ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5) 【選定方法】 全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】 850,000千円 【支援金交付状況】 517事業 765,941千円 (うち、人権施策に関わる事業への交付状況:24事業 23,503千円)【詳細別紙】 | 地域振興課 | |
| | 15 | 人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 (企業人権教育推進大会の開催) | 企業における公正な採用選考、障害者の雇用推進や男女共同参画の促進を推進するため、企業関係者等を対象に講演会等を実施 | 315 | 企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図ることを目的として、企業関係者を対象として講演会等を実施。 ○長野県企業人権教育推進大会(企業人権セミナー)の開催 令和元年7月31日 ホクト文化ホール 小ホール(長野市)262人 「どうなる日本の『外国人労働者』受け入れ政策」 講師:駒井 洋氏(筑波大学名誉教授、移民政策学会前会長) | 人権・男女共同参画課 | |
| | 16 | 労働教育講座事業 | 労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催 | 1,957 | 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施した。 | 労働雇用課 | |
| | 17 | 生涯学習推進センター研修事業 | ○発達障がいの理解と支援 発達障がいのある子どもの思いを理解し、その特性に応じて周りの大人、地域や学校がどのように支援していけばよいのか学ぶ講座を実施。 ○共生社会の実現 共生社会の現状と課題、障がいの自立支援の取組事例を学ぶことから、共生社会の実現に向けた今後の地域づくりを考える講座を実施。 このほか市町村公民館職員や社会教育担当者等を主な対象として、地域課題解決を図る指導者養成に資する各種研修を開催。 | 2,011 | ①発達障がいの理解と援助(4/18) 発達障がいのある子どもの思いを理解し、その特性に応じて、どのようにして支援していけばよいかを学ぶ講座を実施した。 ●内容 講義「発達障がいのある子どもの理解と対応」 講師 信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室 教授 本田 秀夫 氏 ②共生社会の実現～障がいの者が安心して暮らせる地域づくり～(9/5) 共生社会の現状と課題、障がいの自立支援の取組事例を学ぶことから、共生社会の実現に向けた今後の地域づくりを考える講座を実施した。 ●内容 講義「単身社会における地域の未来を考える～障がいがつなぐ地域～」 講師 首都大学東京人文社会学部教授 杉野 彰博 氏 事例発表①「共生社会に向けて障害当事者としてできること」 発表者 CIL上田Gropingdaih代表 井出 今日我 氏 事例発表②「ろう者のくらし」 発表者 (社福)長野県聴覚障害者協会 塩尻市聴覚障害者協会 役員 塩尻市手話講座運営委員会 委員長 森下 尚子 氏 | 文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター) | |
| (3) 人権啓発センターによる啓発 | 18 | 人権啓発センター事業 | 県民の方に人権問題に対する理解を深めるとともに、自分自身の課題として人権問題を考えてもらうための事業を実施 ・広報誌の発行 ・啓発パネル・ビデオの貸出し ・人権学習会への講師派遣 | 12,969 | ・H26.3.20に展示リニューアルを実施(人権問題を分かりやすく解説したパネル展示、体験型展示、ライブラリーの充実) ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:16回、館外:64回) ・広報誌「人権ながの」の発行(年1回50,000部) ・154件の人権相談に対応した ・企画展「近現代における部落差別問題」(6月29日～7月21日)、学習会(「部落差別は今どうなっているか～解放令から150年の歴史をふり返りながら～」一般財団法人信州農村開発研究所所長 斎藤洋一氏、120名参加)の実施 県内の障がいの者支援学校で表現活動をしている生徒の作品展 ・巡回展の実施 人権啓発センターで展示しているパネル等を県下1カ所のショッピングモールで展示 | 人権・男女共同参画課 | |
| (4) 効果的な啓発 | 19 | 人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 | 県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修会・講演会等の開催 ・人権フェスティバル ・人権講演会開催等(市町村委託) ・企業人権教育推進大会 | 6,989 | ・国や県において設定している強調期間等に併せた開催で、より効果的な啓発を図った。 7月「人権について考える強調月間」…長野県独自設定→長野県企業人権教育推進大会(企業人権セミナー)の開催 12月「人権週間」(12月10日を最終日とする一週間)…法務省→人権フェスティバルの開催 ・地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託) ・企業、職場での人権意識向上のため、講師、旅費について負担するセミナー事業の実施 | 人権・男女共同参画課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|--------------------------|-----|-------------|---------------------------------|--|--|--|------------------|----|
| | 20 | | 人権啓発推進事業 啓発活動推進事業 | 県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、公共交通機関等を利用した広報や啓発資料の作成 ・啓発資料(ポスター等)の作成 ・スポーツ組織との連携 ・テレビCM | 7,767 | ・「人権について考える強調月間」(7月)、「人権週間」(12月4日～10日)を中心に集中的に広報 ○啓発デザイン作成 ・ポスター作成及び配布(2,500枚)県、市町村機関のほか、公共交通機関(列車)車内等で掲出 ・チラシ作成及び配布(30,000枚)人権相談窓口を紹介 県、市町村機関等へ配布 ○長野美術専門学校との人権ポスタープロジェクト 学生に人権ポスターデザインを作成してもらい、車内広告(12月)などで掲出 ○スポーツ組織との連携事業 H25～県内プロスポーツ4チームと連携した啓発を実施(ホームゲームでの啓発、冠試合の実施、人権スポーツ教室の実施) ○テレビCM(県内プロスポーツ4チームの人権大使が出演) | 人権・男女共同参画課 | |
| (5) 人権に関わりの深い職業従事者に対する研修 | (2) | 再掲 | 県職員に対する研修 | 県職員のキャリア形成研修における人権教育研修の実施 | - | ・キャリア形成研修のうち「新規採用課程③」において、人権教育講座を計4回実施。 【受講対象者】 新規採用職員 199名 | 職員キャリア開発センター | |
| | 21 | | 行政職員(新規採用者)への人権教育研修 | 市町村職員新規採用職員(前期)研修(※新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、本年度は中止。) | - | ○市町村職員新規採用職員(前期)研修(県内5箇所で開催。) | 心の支援課 | |
| | (4) | 再掲 | 教職員に対する研修 | 人権教育担当者を対象とした研修会を実施 ライフステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等) | - | 総合教育センター及び教育事務所が実施する下記研修において、人権教育に係る研修を実施した。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。) ○初任者研修(対象 初任者) ○キャリアアップ研修Ⅰ(対象 5年経験者) ○キャリアアップ研修Ⅱ(対象 10年経験者) ○希望研修「生徒指導研修」(対象 一般) ○希望研修「教育課題別研修」(対象 一般) | 心の支援課 | |
| | (5) | 再掲 | 警察職員に対する研修 | 新任・現任職員の人権尊重意識の形成・高揚のための研修の実施 | - | ・各所属幹部職員が、朝礼、会議等において、人権に配慮した警察活動推進のための教養を実施 ・部外有識者を招き、障がいがある方の特性や適切な対応についての集合教養を実施 ・人権に配慮した行政窓口サービスの推進 | 警察本部 教養課、警察学校 | |
| | 22 | | 人権尊重に関する研修 | 講師自身の体験に基づく障がい者の人権尊重や接し方、救急・救助現場での対処方法、消防職員として、また親としてのあり方等に関する講義及び意見交換 | - | 消防学校初任科生71名受講 | 消防課 | |
| | 23 | | 手話講習 | 救急・救助現場での対応を想定した基礎的手話技法の習得 | 13 | 消防学校初任科生71名受講 | 消防課 | |
| | 24 | | 新人看護職員集合研修事業 | 新人看護職員を対象に、看護職員として必要な基本姿勢と態度を養い、人権等について知識を習得するための研修会開催の補助 | 2,018 | 長野県看護協会が実施する、新人看護職員の少ない中小医療機関等を対象とした研修を支援。看護職員として必要な姿勢や態度を養い、看護の質の向上や安全な医療の確保を図った。 ・受講者数:174名 ・実施日数:令和元年5月～12月、16日間 | 医師・看護人材確保対策課 | |
| | 25 | | 介護研修事業 | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施 | 19,342 | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施した。 研修講座数:14講座 | 介護支援課 | |
| 26 | | 保育士等の資質向上事業 | 保育所等職員の質及び児童処遇技術の向上を図るため各種研修を実施 | 2,766 | ・保育所一般保育士等研修 各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】 (乳児からの年齢別保育や保育士の家庭における保育指導等についての研修。) ・保育所給食担当者研修 各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】 (給食を活用した食育の実践方法や食中毒防止、保育所における衛生管理等についての研修。) ・保育士等キャリアアップ研修【18日間】 (保育士等の処遇改善を図るため、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっており、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修) | こども・家庭課 | | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|--------------------------|------|-----------------------|---|---------------|---|-----------------------|----|
| (6) 国・市町村、県民、関係団体との連携・協働 | 27 | 児童虐待防止対策研修事業 | 児童相談所又は市町村職員の資質向上を図るため各種研修を実施 施設の小規模化、地域分散化に伴い、個々の子どもに合わせたきめ細かな専門的ケアが必要となっているため、児童養護施設等の職員の力量向上を図るための研修を実施 | 3,209 | 児童虐待の対応方法等について、児童相談所又は市町村職員を対象とする研修を15回実施した。 施設に入所している児童のケアに関すること等について、児童福祉施設職員を対象とする研修会を1回実施した。また、研修会講師養成のための研修に参加する職員の旅費を補助した。 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| | 28 | 民生児童委員研修事業 | 民生委員・児童委員が、相談援助活動等を行う上で必要な知識を習得するための研修を実施 | 2,387 | ○民生児童委員研修 開講数6回、延べ受講者数3,624人 ○民生児童委員協議会会長研修 開講数2回、延べ受講者数288人 ○主任児童委員研修 開講数2回、延べ受講者数444人 | 地域福祉課 | |
| | (13) | 再掲 人権尊重社会づくり県民支援事業 | 県民が主体的に実施する人権尊重の意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援 | 1,700 | ・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題3、子ども2、障がい者4、同和問題及びハンセン病患者等及び様々な人権課題1、女性及び子ども1、様々な人権課題1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 29 | 子ども・若者支援団体ポータルサイト運営事業 | 子ども・若者を支援する団体情報を掲載した交流・広報のためのホームページの運営 | 224 | 子ども・若者を支援する団体情報を掲載した交流・広報のためのホームページを運営した。 | 次世代サポート課 | |
| | (14) | 再掲 地域発 元気づくり支援金 | 活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付 | 850,000 | 「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施。 【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】 ハード 市町村 1/2 (重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3) 公共的団体 2/3 ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5) 【選定方法】 全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】 850,000千円 【支援金交付状況】 517事業 765,941千円 (うち、人権施策に関わる事業への交付状況:24事業 23,503千円) | 地域振興課 | |
| | 30 | 児童虐待・DV防止対策連絡協議会 | 児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化 | - | 会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。 ・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|----------------------|------|---------------------------------|---|---------------|---|-----------------------|----|
| (7) 人権教育・啓発に関する情報提供 | 31 | 長野県地域人権ネット | 長野県地域人権ネットに登録していただける個人・団体リストの作成(既存リストの整備と充実)と講師依頼への対応(R2.4.1現在 講師登録者数68名) | - | ○人権問題に取り組む個人・団体等の情報を県のHPに掲載し、各種人権教育研修会や学習会における講師の照会に対応した。(H31.4.1現在 講師登録者数68名) | 心の支援課 | |
| | (18) | 再掲 人権啓発センター事業 | 県民の方に人権問題に対する理解を深めるとともに、自分自身の課題として人権問題を考えてもらうための事業を実施 ・広報誌の発行 ・啓発パネル・ビデオの貸出し ・人権学習会への講師派遣 | 12,969 | ・H26.3.20に展示リニューアルを実施(人権問題を分かりやすく解説したパネル展示、体験型展示、ライブラリーの充実) ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:16回、館外:64回) ・広報誌「人権ながの」の発行(年1回50,000部) ・154件の人権相談に対応した ・企画展「近現代における部落差別問題」(6月29日～7月21日)、学習会(「部落差別は今どうなっているか～解放令から150年の歴史をふり振り返りながら～」一般財団法人信州農村開発史研究所所長 斎藤洋一氏、120名参加)の実施 ・県内の障がい者支援学校で表現活動をしている生徒の作品展 ・巡回展の実施 ・人権啓発センターで展示しているパネル等を県下1カ所のショッピングモールで展示 | 人権・男女共同参画課 | |
| 3 人権相談・支援 | | | | | | | |
| (1) 総合相談体制の整備 | (18) | 再掲 人権啓発センター事業 (人権相談) | 人権問題について悩んでいる県民に対する相談体制を整備し、関係機関と連携して人権問題の解決を促進 | 12,969 | 154件の人権相談に対応した | 人権・男女共同参画課 | |
| (2) 国、市町村、関係機関との連携 | (30) | 再掲 児童虐待・DV防止対策連絡協議会 | 児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化 | - | 会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。 ・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| | 32 | 犯罪被害者支援連絡協議会 | 被害者の視点に立ち、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行うため、関係機関の連携を強化 | - | ・長野県犯罪被害者支援連絡協議会 実務担当者会議、総会及び被害者遺族による講演会の開催 会報の発行2回 ・警察署単位の被害者支援ネットワークの開催 | 警察本部 警務課 | |
| (3) 相談窓口等の周知広報 | 33 | ホームページ・リーフレット・ハンドブック等による相談窓口の周知 | 相談窓口等のハンドブック等を作成し、市町村関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、各種相談窓口を周知する。 | - | 以下のハンドブック等を作成し、市町村関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、各種相談窓口の周知に努めた。 ・県民支援相談窓口ハンドブック ・犯罪被害者支援ハンドブック ・犯罪被害者のための相談窓口リーフレット・相談窓口チラシ | 人権・男女共同参画課 | |
| 第5章 分野別施策の方向性 | | | | | | | |
| 1 同和問題 | | | | | | | |
| ア 実効性のある相談体制の構築 | (18) | 再掲 人権啓発センター事業 (人権相談) | 人権問題について悩んでいる県民に対する相談体制を整備し、関係機関と連携して人権問題の解決を促進 | 12,969 | 154件の人権相談に対応した | 人権・男女共同参画課 | |
| | 34 | 人権・共生のまちづくり事業 | 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組を支援 | 63,642 | ・地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。 補助市町村数:13市町村、補助対象隣保館数:15館 補助率:人権・共生のまちづくり施設運営事業【国】2/6、【県】1/6、【市町村】3/6 その他事業【国】2/4、【県】1/4、【市町村】1/4 | 人権・男女共同参画課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------|------|------------------------------|--|---------------|---|------------|----|
| イ 多様な手法による教育・啓発 | (6) | 再掲 学校人権教育推進事業 | 学校における人権教育推進のための研修会の実施 | 3,353 | <ul style="list-style-type: none"> ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会) ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行った。 ・心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会) ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○令和元年度開催した教職員向け研修会 ・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会(6会場) ・秋期:学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ○人権教育講師派遣 ・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(71校) | 心の支援課 | |
| | (11) | 再掲 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | <ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | |
| | (12) | 再掲 人権教育促進補助事業 | 社会人権教育促進事業(市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金) | 2,250 | <ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。 ○48市町村 90講座 | 心の支援課 | |
| | (19) | 再掲 人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 | <ul style="list-style-type: none"> 県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修会・講演会等の開催 ・人権フェスティバル ・人権講演会開催等(市町村委託) ・企業人権教育推進大会 | 6,989 | <ul style="list-style-type: none"> ・国や県において設定している強調期間等に併せた開催で、より効果的な啓発を図った。 7月「人権について考える強調月間」…長野県独自設定→長野県企業人権教育推進大会(企業人権セミナー)の開催 12月「人権週間」(12月10日を最終日とする一週間)…法務省→人権フェスティバルの開催 ・地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託) ・企業、職場での人権意識向上のため、講師、旅費について負担するセミナー事業の実施 | 人権・男女共同参画課 | |
| | (34) | 再掲 人権・共生のまちづくり事業 | 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組を支援 | 63,642 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。 補助市町村数:13市町村、補助対象隣保館数:15館 補助率:人権・共生のまちづくり施設運営事業【国】2/6、【県】1/6、【市町村】3/6 その他事業【国】2/4、【県】1/4、【市町村】1/4 | 人権・男女共同参画課 | |
| | (16) | 再掲 労働教育講座事業 | 労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催 | 1,957 | <ul style="list-style-type: none"> 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施した。 | 労働雇用課 | |
| | (18) | 再掲 人権啓発センター事業 | <ul style="list-style-type: none"> 県民の方に人権問題に対する理解を深めるとともに、自分自身の課題として人権問題を考えてもらうための事業を実施 ・広報誌の発行 ・啓発パネル・ビデオの貸出し ・人権学習会への講師派遣 | 12,969 | <ul style="list-style-type: none"> ・H26.3.20に展示リニューアルを実施(人権問題を分かりやすく解説したパネル展示、体験型展示、ライブラリーの充実) ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:16回、館外:64回) ・広報誌「人権ながの」の発行(年1回50,000部) ・154件の人権相談に対応した ・企画展「近現代における部落差別問題」(6月29日～7月21日)、学習会(「部落差別は今どうなっているか～解放令から150年の歴史をふり振り返りながら～」一般財団法人信州農村開発史研究所所長 斎藤洋一氏、120名参加)の実施 県内の障がい者支援学校で表現活動をしている生徒の作品展 ・巡回展の実施 人権啓発センターで展示しているパネル等を県下1カ所のショッピングモールで展示 | 人権・男女共同参画課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 | |
|----------------------|------|----|----------------------------|---|---------------|---|------------|----|--|
| ウ 課題解決に向けた 施策の推進 | (1) | 再掲 | 長野県人権施策推進協議会 による関係部局の連携 | 庁内各部局の連絡調整を強化し、 施策を推進 | - | ○各部局の相談窓口の連携を図るため、 県民支援ハンドブックを作成、配布した。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実 施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。 | 人権・男女共同参画課 | | |
| | (13) | 再掲 | 人権尊重社会づくり県民支援事業 | 県民が主体的に実施する人権尊重の意識を 高めるための学習会、研修会、講演会等につ いて経費の一部を支援 | 1,700 | ・人権意識尊重を高めることを目的に、 県民自らが企画・開催する参加者20人以上の 学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレ ット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業 の実施経費を補助 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の 意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内 訳 同和問題3、子ども2、障がい者4、同和 問題及びハンセン病患者等及び様々な人権課 題1、女性及び子ども1、様々な人権課題1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の 11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームペ ージで取組を紹介し、県民の参加を促すと共 に、取組結果の普及、浸透を図った。 | 人権・男女共同参画課 | | |
| 2 外国人 | | | | | | | | | |
| ア 多文化共生のための 教育・啓発 | (6) | 再掲 | 学校人権教育推進事業 | 学校における人権教育推進のための研修会 の実施 | 3,353 | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実 践力を持った児童生徒を育成するため、教職 員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等 について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協 議会) ○人権教育研修会をさらに効果的なものとし るため、平成22年度に見直された教職員向け 研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果 的な改善を行った。 ・心の支援課主催の学校人権教育研修会と各 教育事務所が開催していた春期の学校人権 教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協 議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協 議会) ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた 成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を 効果的に学ぶための研修を行った。(学校人 権教育ファシリテーター研修会) ○令和元年度開催した教職員向け研修会 ・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会 (6会場) ・秋期:学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ○人権教育講師派遣 ・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力 でお子さんを亡くされた方を講師として、学 校等に派遣(71校) | 心の支援課 | | |
| | (11) | 再掲 | 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指 導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の 研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つ うしんの発行等 | 1,322 | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域 ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民 とともに活動するリーダー(指導者)の育成 及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進 基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基 づき、人権教育の指導内容及び指導方法を 明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した 身近な人権問題について学習するための資料 を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | | |
| | (12) | 再掲 | 人権教育促進補助事業 | 社会人権教育促進事業(市町村が実施する、 公民館の講座や小規模な人権教育講座等への 補助金) | 2,250 | ○あらゆる人権問題に対する住民の理解を 深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会 への参加促進を図りながら、人権に関わる 様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施 した。 ○48市町村 90講座 | 心の支援課 | | |
| | 35 | | 国際交流員設置事業 | ・国際交流員(3人)を配置し、多文化理解、 国際理解を推進するため国際交流イベント や学校へ派遣。アメリカ1名(英語)、中国1 名(中国語)、韓国1名(韓国語) | 14,409 | ・国際交流員(3人)を配置し、多文化理解、 国際理解を推進するため国際交流イベント や学校への派遣を行った。アメリカ1名(英 語)、中国1名(中国語)、韓国1名(韓国語) | 国際交流課 | | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|----------------------|------|-------------------------------|--|---------------|--|-----------------------|----|
| イ 外国人に対する 生活相談・支援 | 36 | 長野県多文化共生相談センター設置事業 | 県内に暮らす外国人が安心して生活できる環境整備を進めるため、外国人県民からの生活に関する相談対応と情報発信等を実施。 ○設置状況 配置人数:7名(総括相談員1名、母語相談員6名) 対応言語:15言語(電話通訳事業者を活用) 母語相談員による対応言語:7言語 (中国、ポルトガル、タガログ、タイ、ベトナム、インドネシア、英語) 配置場所:長野市もんぜんぶら座内 その他:出張相談会、市町村外国人窓口相談員研修会、ホームページ運営 | 18,808 | ・多文化共生くらしのサポーターを拡充した長野県多文化共生相談センターを新規開設。 ・市町村外国人窓口相談員研修会や出張相談会を実施することで、市町村の取組を支援。 ○設置状況 [4月～9月] 配置人数:4名(母国語相談員) 対応言語:5言語(ポルトガル語・中国語・タイ語・タガログ語・英語) 配置場所:公益財団法人長野県国際化協会(アンピ)内 [10月～3月] 配置人数:5名(総括相談員1名、母国語相談員4名) 対応言語:15言語(電話通訳事業者を活用) 配置場所:長野市もんぜんぶら座内 その他:出張相談会、市町村外国人相談窓口担当者研修会実施、ホームページ開設 ○相談件数 3,034件(H31.4～R1.9.30:1,651件、R1.10.1～R2.3.31:1,383件) (長野県多文化共生相談センターにおける相談が多い相談区分) 入管手続:447件(主な内容:在留資格更新・切替に必要な手続きについて) 身分関係(結婚/離婚/等):114件(主な内容:結婚・離婚に必要な手続きについて) 社会保険・医療:68件(主な内容:国民健康保険についてCOVID-19の検査について) その他:490件(主な内容:移動領事館について、パスポート更新申請について) | 文化政策課 多文化共生・パスポート室 | |
| | 37 | 地域共生コミュニケーター活動支援事業 | 外国人県民と行政とのパイプ役として行政情報を伝達する等、意思疎通の円滑化を図るとともに、外国人県民と地域住民の相互理解を促進するために活動するボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録。県からは地域共生コミュニケーターに向け、各種イベント等の情報を随時提供。 | - | 無償で外国人県民支援をするボランティアと有償で活動する翻訳・通訳ボランティアをが混在していた従来の制度の見直しを行った。無償のボランティアを改めて「地域共生コミュニケーター」として新規登録を実施。有償の翻訳・通訳ボランティア登録は(公財)長野県国際化協会の実施事業として整理した。 | 文化政策課 多文化共生・パスポート室 | |
| | (16) | 再掲 労働教育講座事業 | 労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催 | 1,957 | 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施した。 | 労働雇用課 | |
| | 38 | 労働相談事業 | 労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施。また、新型コロナウイルス対応として、解雇や雇止めにあわれた方からの相談等に応じる「緊急労働相談窓口」をR2.6に設置。 | 15,094 | 労使の個別相談に対応し、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るため、労働相談員等を労政事務所に配置し、労働相談を実施した。 労働相談件数:2,003件 | 労働雇用課 | |
| | 39 | 母国語情報提供事業 | ・県の支援事業をはじめ外国籍県民の生活に役立つ情報を掲載した情報誌を発行する。 発行言語:7言語(ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、韓国・朝鮮語、英語、日本語) 発行:年4回 | - | ・外国人の方を対象に、県などの行政情報を掲載した母国語情報誌を定期的に発行した。 発行言語:7言語(ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、韓国・朝鮮語、英語、日本語) 配布先:行政機関、日本語教室、交流団体、ボランティア等 発行:年4回 | 文化政策課 多文化共生・パスポート室 | |
| | (12) | 再掲 人権教育促進補助事業 | 社会人権教育促進事業(市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金) | 2,250 | ○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。 ○48市町村 90講座 | 心の支援課 | |
| | 40 | 市町村等相談体制づくり支援事業 (37事業内容再掲) | ・市町村外国人住民相談窓口相談員等を対象とした研修会を実施する。 開催回数:6回 内容(予定): ケーススタディ(事例共有)、心構え等 | - | ・市町村外国人住民相談窓口相談員等を対象とした研修会を実施。 開催回数:4回(H30.12/16AM・PM、H31.2.7AM・PM) 内容:児童相談所と相談事例、発達障がいの特徴と関係機関との連携等 | 文化政策課 多文化共生・パスポート室 | |
| | 41 | 外国人のための防災訓練実施事業 | 外国人が県内のどこでも安心して生活でき、地域社会を支える一員として活動できる環境を整備するため、市町村や関係機関、県民(地域住民)と連携し、災害時の外国人支援を目的とした訓練を実施する。 ・多文化共生のための防災講座 ※災害多言語支援センター設置・運営訓練は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止 | 329 | 国籍等にかかわらず、誰もが住みやすい多文化共生の地域づくりのため、外国人県民自らが参画できる事業の実施等を行う。 ・災害多言語支援センターの設置・運営訓練 ・外国籍県民のための防災講座 | 文化政策課 多文化共生・パスポート室 | |
| | 42 | (公財)長野県国際化協会運営補助事業 | (公財)長野県国際化協会(旧(財)長野県国際交流推進協会)の運営体制を強化し、社会経済情勢の変化に伴い、ニーズが高まっている外国人県民に対する施策を充実させるため、同協会を支援する。 | 3,066 | ・同協会の運営体制の強化を図ることで、県内の国際交流・協力及び多文化共生の推進を図ることができた。 | 文化政策課 多文化共生・パスポート室 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-----------------------------|-----|-----------------------------------|--|---------------|---|---------------------------|----|
| ウ 教育環境の整備 | 43 | 外国人子女等日本語指導 教室への教員配置 | 中国帰国児童生徒、ブラジル等児童生徒日本語指導教室の設置と教員 加配の継続 | - | 市町村が設置する「日本語指導教室」に在籍する日本語を話せない児童生徒に対して、通 級方式により指導を行った。 | 義務教育課 | |
| | 44 | 外国人児童生徒が多く在 籍する学校への教員の支 援加配 | 地域事情等を考慮し、外国籍児童が多く在籍する学校への教員の支援 加配の継続 | - | 小学校に、外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加 配を継続した。 | 義務教育課 | |
| | 45 | 外国人児童就学支援プロ ジェクト推進事業 | 県民、企業等からの寄付を財源に経済的に恵まれない外国人児童生徒 への就学援助等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活 動の継続的・安定的な実施を図る。 | 3,000 | ・県民、企業、行政の三者が協働して外国人児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外 国人児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童就学支援事 業」((公財)長野県国際化協会が実施)に対し負担金を交付することで、その活動を推進し た。 | 文化政策課 多文化共生・パス ポート室 | |
| 3 女性 | | | | | | | |
| ア 男女共同参画社 会づくりに向けた 啓発 | 46 | 男女共同参画社会づくり県 民協働事業 | 県民、市町村と協働した男女共同参画推進を図る啓発イベント等を実 施。(新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント開催は中止し、長 野県男女共同参画推進県民会議表彰のみ実施する。) | 729 | 男女共同参画を推進する県民運動の推進団体である長野県男女共同参画推進会議、県、 地元市町村の共催により、男女共同参画社会実現に向けた気運醸成を図る啓発イベントを 実施した。 ・男女共同参画推進県民大会 11月 宮田村 183名参加 ・地域づくりミーティング 2月 県庁 108名参加 | 人権・男女共同参 画課 | |
| | 47 | 男女共同参画セミナー事 業 | 職場や地域等における男女共同参画社会づくりを推進するため、企業経 営者や住民などを対象に、経営者団体、地域団体等と共同してセミナー を開催。 | 137 | 職場や地域等における男女共同参画を推進するため、企業経営者、市民団体、住民等を対 象にセミナーを実施した。 ・7月 岡谷市 42名参加 ・10月 下諏訪町 65名参加 ・11月 長野市 9名参加 | 人権・男女共同参 画課 | |
| | 48 | 男女共同参画社会づくり啓 発事業 | 男女共同参画社会づくり推進のための啓発資料等を作成。 市町村の男女共同参画に関する計画の策定に向けた助言等を実施。 | 1,188 | ・男女共同参画づくりの普及啓発リーフレット「すべての人が輝くために」等を作成し、市町 村、関係機関、関係団体等に配布した。 ・市町村の男女共同参画に関する計画の策定等に向けた働き掛けや技術的な助言を行っ た。 | 人権・男女共同参 画課 | |
| | 49 | 男女共同参画センター事 業 | 男女共同参画社会の形成を促進するための拠点施設として、広く県民の 活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報 提供等を行う。(新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業中 止・内容変更。) | 12,387 | ・男女共同参画社会の形成を図るため、女性のエンパワーメントとチャレンジ促進や男女共 同参画の理解促進等に係る講座の開催や、情報提供を行った。 ・女性、男性が生活の中で抱える悩みや家庭・職場・地域での人間関係等についての相談 を実施した。 | 人権・男女共同参 画課 | |
| | 50 | 女性の活躍推進事業 | 市町村、経済団体、教育機関等と連携した女性の活躍推進や固定的役 割分担意識の解消、女性のエンパワーメントに資する取組を実施。(新型 コロナウイルス感染症の影響により、一部事業中止・内容変更。) | 5,032 | 女性があらゆる場面で活躍できる社会づくりを進めるため、企業における女性活躍に向けた イベントの開催や、女性のエンパワーメントを図る学びの場を提供した。 ・女性活躍推進セミナー:経営トップ向け(12月 110名参加)、管理職向け(1月 153名参 加) ・ライフスタイルデザイン講座:2会場各4回開催 ・女性の「働く希望」寄り添い支援事業:2会場でパネルディスカッション等を実施 | 人権・男女共同参 画課 | |
| | 51 | 農業リーダー育成事業 | 農村生活マイスターの認定や農村女性フェスティバル、女性農業者講座 の開催、農村女性プランの推進等により、農業経営や地域活動を担う農 村女性を育成、支援する。 | 2,255 | (1)農村地域の男女共同参画を推進するため、積極的に活動している女性農業者(個人・ 団体)を募集・表彰することにより、その成果を広く周知して啓発を図るとともに、農村女性 フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を 目指し、下記事業を実施 ○農村女性きらめきコンクール ○農村女性フェスティバル (2)農村地域の男女共同参画の推進において、女性の立場から取り組み、地域の実践的 リーダーとして活動できる女性農業者を、「長野県農村生活マイスター」として認定するとと もに、学習会の開催や農業者団体への働きかけにより、政策決定の場における女性登用を推 進 (3)農業改良普及センターの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通 じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を充分に 発揮できる環境づくりを推進 | 農村振興課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|--------------------------------|------|--------------------------------|---|---------------|---|------------------------------|------|
| | 52 | NAGANO農業女子ステップアップ支援事業 | 農業女子による信州農業の魅力発信や移住・就農促進に向けた取組を行うとともに、農業女子自身の農業経営者としての成長を支援する事業を展開する。 | 3,333 | (1)信州農業・農村の魅力発信と農業女子のスキルアップ ① 農業女子によるマルシェ活動等企画・実践への支援 (2)農業女子による移住・就農促進 ① 農業女子・男子との交流イベントを開催 ② 農業女子による就農フェアを開催 (3)企画会議 農業女子を通じた信州の魅力発信、セミナー、就農相談会や交流会などが効果的なものとなるよう農業女子自らが女性目線で行う企画会議を開催 | 農村振興課 | |
| | 53 | 担い手育成支援事業 (女性農業者経営能力向上支援事業) | — | 0 | 女性農業経営者等グループが自らの経営を発展させるための「販路開拓」「商品開発」などの活動に対し支援 | 農村振興課 | R元廃止 |
| | (6) | 再掲 学校人権教育推進事業 | 学校における人権教育推進のための研修会の実施 | 3,353 | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会) ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行った。 ・心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会) ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○令和元年度開催した教職員向け研修会 ・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会(6会場) ・秋期:学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ○人権教育講師派遣 ・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(71校) | 心の支援課 | |
| | (11) | 再掲 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | |
| | (16) | 再掲 労働教育講座事業 | 労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催 | 1,957 | 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施した。 | 労働雇用課 | |
| イ 行政・地域・企業における政策・方針決定の場への女性の参画 | 54 | 女性職員の登用推進、研修機会の充実等 | 女性県職員の管理職等への登用推進と研修機会の充実等 | — | ・管理職(部長級・課長級)及び将来の管理職への任用につながる課長補佐級・係長級への積極登用に努めた。 ・女性職員の採用拡大や能力開発(研修)、職域拡大など、県の職場における男女共同参画の環境整備に努めた。 | 人事課・職員キャリア開発センター | |
| | 55 | 公立学校の管理職女性比率の向上 | 女性管理職の登用を促進 | — | 校内の指導的立場への積極的登用や計画的な研修参加により、管理職全体に占める女性の割合が向上した。 | 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 | |
| | 56 | 県の審議会等における女性委員の参画拡大 | 県の審議会等の委員に占める女性の割合を5割とする目標を設定し、委員選任時に事前協議を実施するとともに、女性委員の割合が5割に満たない場合はその理由と今後の対策を公表。 | — | 改選期を迎える審議会等の担当課と事前協議を実施し、女性登用の促進に向けた取組を働き掛けた。また、女性委員の比率が5割を下回る場合には、その理由と今後の対応策について、審議会等開催のプレスリリースに併せて公表した。 | 人権・男女共同参画課 コンプライアンス・行政経営課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|------------------------|------|--------------------------------------|--|---------------|---|------------|------|
| | 57 | 市町村男女共同参画計画 策定支援事業 | 市町村が定める男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画の策定または改定にあたって、自治会、公民館の役員等を対象に、男女共同参画の視点を活かした地域づくりの理念や手法等について講座を開催。 | 175 | 男女共同参画計画の改訂に関わるメンバーを対象に、計画策定に関する法律や策定に係る手順を学ぶための講座を開催した。 ・南箕輪村男女共同参画推進研修会 12月 16名参加 | 人権・男女共同参画課 | |
| | (49) | 再掲 男女共同参画センター事業 | 生活の中で抱える悩みや家庭、職場、地域での人間関係等についての相談を実施。 | 12,387 | ・女性、男性が生活の中で抱える悩みや家庭・職場・地域での人間関係等についての相談を実施した。 | 人権・男女共同参画課 | |
| | (51) | 再掲 農業リーダー育成事業 | 農村生活マイスターの認定や農村女性フェスティバル、女性農業者講座の開催、農村女性プランの推進等により、農業経営や地域活動を担う農村女性を育成、支援する。 | 2,255 | (1)農村地域の男女共同参画を推進するため、積極的に活動している女性農業者(個人・団体)を募集・表彰することにより、その成果を広く周知して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指し、下記事業を実施 ○農村女性きらめきコンクール ○農村女性フェスティバル (2)農村地域の男女共同参画の推進において、女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、「長野県農村生活マイスター」として認定するとともに、学習会の開催や農業者団体への働きかけにより、政策決定の場における女性登用を推進 (3)農業改良普及センターの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進 | 農村振興課 | |
| | (52) | 再掲 NAGANO農業女子ステップアップ支援事業 | 農業女子による信州農業の魅力発信や移住・就農促進に向けた取組を行うとともに、農業女子自身の農業経営者としての成長を支援する事業を展開する。 | 3,333 | (1)信州農業・農村の魅力発信と農業女子のスキルアップ ① 農業女子によるマルシェ活動等企画・実践への支援 (2)農業女子による移住・就農促進 ① 農業女子・男子との交流イベントを開催 ② 農業女子による就農フェアを開催 (3)企画会議 農業女子を通じた信州の魅力発信、セミナー、就農相談会や交流会などが効果的なものとなるよう農業女子自らが女性目線で行う企画会議を開催 | 農村振興課 | |
| | (53) | 再掲 担い手育成支援事業 (女性農業者経営能力向上支援事業) | — | 0 | 女性農業経営者等グループが自らの経営を発展させるための「販路開拓」「商品開発」などの活動に対し支援 | 農村振興課 | R元廃止 |
| | 58 | 女性の健康ライフ支援事業 | 女性の生涯を通じた健康を支え守るため、健康に関する一般相談、あるいは不妊・不育の悩み等の専門相談を行うなど、相談支援・情報提供の実施 | 2,096 | ・保健福祉事務所において、女性の健康不安に対する不安軽減、早期受診につなげるための個別相談を実施。相談件数 39件 ・不妊・不育相談センターで、不妊、不育への不安・悩みを持つ者の相談を実施。相談件数262件 | 保健・疾病対策課 | |
| ウ 多様な活動や働き方が実現できる環境づくり | (48) | 再掲 男女共同参画社会づくり啓発事業 | 男女共同参画社会づくり推進のための啓発資料等を作成。市町村の男女共同参画に関する計画の策定に向けた助言等を実施。 | 1,188 | ・男女共同参画づくりの普及啓発リーフレット「すべての人が輝くために」等を作成し、市町村、関係機関、関係団体等に配布した。 ・市町村の男女共同参画に関する計画の策定等に向けた働き掛けや技術的な助言を行った。 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 59 | 子ども・子育て応援事業 | 将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進 | 4,701 | ・「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」(11月19日)の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業、団体等と子供向け・家族向けのイベント等を開催した。 ・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。 ・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。 | 次世代サポート課 | |
| | 60 | 延長保育事業 | 就労形態の多様化に伴い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、通常保育時間を超えて保育を実施 | 94,704 | 地域におけるニーズに対応し、延長保育を実施する市町村に対し、補助を行うことで安心して仕事と子育ての両立ができるような環境を推進した。 | 子ども・家庭課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------|------|--------------------------------------|--|---------------|--|------------|------|
| | 61 | 病児保育事業 | 子どもが病気の際、保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合でも、安心して預けられる環境づくりを推進 | 95,123 | 地域におけるニーズに対応し、実施主体である市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいる。運営費や施設整備費を補助することで市町村の取組を支援した。 | こども・家庭課 | |
| | (49) | 再掲 男女共同参画センター事業 | 男女共同参画社会の形成を促進するための拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行う。【新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業中止・内容変更。】 | 12,387 | ・男女共同参画社会の形成を図るため、女性のエンパワーメントとチャレンジ促進や男女共同参画の理解促進等に係る講座の開催や、情報提供を行った。 ・女性、男性が生活の中で抱える悩みや家庭・職場・地域での人間関係等についての相談を実施した。 | 人権・男女共同参画課 | |
| | (51) | 再掲 農業リーダー育成事業 | 農村生活マスターの認定や農村女性フェスティバル、女性農業者講座の開催、農村女性プランの推進等により、農業経営や地域活動を担う農村女性を育成、支援する。 | 2,255 | (1)農村地域の男女共同参画を推進するため、積極的に活動している女性農業者(個人・団体)を募集・表彰することにより、その成果を広く周知して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指し、下記事業を実施 ○農村女性きらめきコンクール ○農村女性フェスティバル (2)農村地域の男女共同参画の推進において、女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、「長野県農村生活マスター」として認定するとともに、学習会の開催や農業者団体への働きかけにより、政策決定の場における女性登用を推進 (3)農業改良普及センターの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進 | 農村振興課 | |
| | (52) | 再掲 NAGANO農業女子ステップアップ支援事業 | 農業女子による信州農業の魅力発信や移住・就農促進に向けた取組を行うとともに、農業女子自身の農業経営者としての成長を支援する事業を展開する。 | 3,333 | (1)信州農業・農村の魅力発信と農業女子のスキルアップ ① 農業女子によるマルシェ活動等企画・実践への支援 (2)農業女子による移住・就農促進 ① 農業女子・男子との交流イベントを開催 ② 農業女子による就農フェアを開催 (3)企画会議 農業女子を通じた信州の魅力発信、セミナー、就農相談会や交流会などが効果的なものとなるよう農業女子自らが女性目線で行う企画会議を開催 | 農村振興課 | |
| | (53) | 再掲 担い手育成支援事業 (女性農業者経営能力向上支援事業) | — | 0 | 女性農業経営者等グループが自らの経営を発展させるための「販路開拓」「商品開発」などの活動に対し支援 | 農村振興課 | R元廃止 |
| | 62 | はたらく女性応援プロジェクト事業 | 子育て期等の女性の再就職促進や出産・育児・介護などによる女性の離職抑制のため、就職相談、託児付セミナー、インターンシップ等の実施や経験者との交流会を開催するとともに、企業向けに女性が働きやすい職場の風土づくり、男女従業員を対象にした就業継続のためのセミナーを開催する。 | 35,547 | 就業を希望する子育て中の女性や、就業継続に悩みや不安を持つ子育て中の女性に対し、就業相談や託児付セミナー、インターンシップ、企業説明会等を実施することにより、再就職や就業継続を促進した。 | 労働雇用課 | |
| | 63 | 職場環境改善促進事業 | 多様な働き方を選択し、能力を発揮できる社会づくりの実現のため、企業における多様な働き方制度の導入の働きかけや多様な働き方を導入・実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証し、働きやすい職場環境づくりの推進や人材の確保定着を図る。 | 32,073 | 仕事と子育て・介護等が両立できる職場環境づくりを推進するため、アドバイザーの企業訪問により、短時間正社員制度等の多様な勤務制度の導入の働きかけやワークライフバランスの啓発を図るとともに、多様な働き方を導入・実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証し、認証企業の取組を広く発信した。 | 労働雇用課 | R2拡充 |
| | 64 | 民間活用委託訓練事業 | 離転職者等の就職に必要な訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施し、受講者の就職の促進を図る。 | 581,865 | 【令和元年度実施状況】 知識等習得コース：受講者842名/就職者563名、長期人材育成コース：受講者51名/就職者24名、デュアルシステムコース：受講者9名/就職者9名、育児等両立コース：受講者46名/就職者33名、建設人材コース：受講者15名/就職者11名 | 人材育成課 | R2拡充 |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------------|--|---|----------------|---|-----------------------|----|
| エ あらゆる暴力から女性の人権を守るための環境づくり | 65 | 競争入札に参加する者の資格審査 | 入札参加資格審査における、男女共同参画社会の形成に資する取組を実施している企業に対する優遇措置。 | - | 入札参加資格審査において、男女共同参画社会の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。 | 契約・検査課 技術管理室 | |
| | 66 | みんなのタクシー利活用促進事業 | ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援 移動困難者の外出支援等を目的とした運転手研修などに対する支援 | 4,900 | ・ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を実施(6事業者、6台) ・タクシー業界が実施する、女性ドライバーの確保に向けた広報などの取組を支援 | 交通政策課 | |
| | (30) | 再掲 児童虐待・DV防止対策連絡協議会 | 児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化 | - | 会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。 ・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| | 67 | 女性保護事業 | 女性相談センターによるDVをはじめとする女性の各般にわたる諸問題の相談と助言等の実施 | 16,971 | ・女性相談センターの運営を行い、女性相談員が、DV被害者等の相談に応じ、必要な助言・支援を行った。 ・保護の必要な女性の一時保護及び女性保護施設への入所支援を行うとともに、自立支援を図った。 ・配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動、相談員の資質向上のための研修等を行った。 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| | 68 | 家庭福祉相談事業 | 保健福祉事務所の女性相談員による女性の生活全般にわたる諸問題の相談と助言等の実施 | 27,898 | ・ひとり親家庭の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。 ・配置状況(保健福祉事務所及び女性相談センターに配置) 母子・父子自立支援員兼女性相談員:10名 女性相談員:2名 ・相談件数 母子・父子自立支援員:1,046件 女性相談員:2,325件 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| | 69 | 児童虐待・DV24時間ホットライン | 児童虐待及びDVに関する通告、通報に24時間・365日電話で対応 | 13,005 | ・児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びDV被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。 相談件数:1,225件 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| | (49) | 再掲 男女共同参画センター事業 | 生活の中で抱える悩みや家庭、職場、地域での人間関係等についての相談を実施。 | 12,387 | ・女性、男性が生活の中で抱える悩みや家庭・職場・地域での人間関係等についての相談を実施した。 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 70 | 性犯罪被害者に対する相談・支援事業 (犯罪被害者支援事業の一部) | 「性犯罪被害ダイヤルサポート110」の運用による相談・指導・助言 | - | ・相談電話の受理において性犯罪被害者の心情に配慮して対応(相談件数:84件) | 警察本部 捜査第一課 | |
| 71 | 県営住宅管理等事業 (優先入居、単身入居) | DV被害者世帯、DV類似被害者世帯を県営住宅の優先入居対象及び単身入居対象とする | - | DV被害者の受入実績:8世帯 | 公営住宅室 | | |
| 4 子ども | | | | | | | |
| ア 子どもの人権の啓発 | (59) | 再掲 子ども・子育て応援事業 | 将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進 | 4,701 | ・「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」(11月19日)の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業、団体等と子供向け・家族向けのイベント等を開催した。 ・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。 ・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。 | 次世代サポート課 | |
| | 72 | 児童虐待防止推進月間の周知、標語の周知 | 児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的なかかわりを持っていただくために意識啓発を推進 | - | 子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに仕立て、これをリレーし、県民に子ども虐待防止の関心を高めた。 ポスター・チラシ等を県機関、小児科病院等へ配布した。 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| | 73 | 健全な社会環境づくり事業 | 青少年に有害な社会環境に対応するため、地域の人たちによる有害環境浄化活動や関係業界の自主規制の促進のための啓発等 | 1,327 | 青少年に有害な社会環境に対応するため、地域の人たちによる有害環境浄化活動や関係業界の自主規制を推進するための啓発活動を実施した。 | 次世代サポート課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|----------------------|------|------------------------------------|---|--------------------------|---|-----------------------|----|
| | 74 | 青少年育成県民運動推進事業 | 県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育成県民運動)の推進母体である将来世代応援県民会議を支援 | 18,452 | 将来世代応援県民会議が実施する次の活動を支援した。 ・事務局の運営 ・信州あいさつ運動の推進 ・子どもの性被害予防の取組(青少年サポーターの設置、地域・家庭における性教育の取組支援、青少年のインターネット適正利用の推進) | 次世代サポート課 | |
| | 75 | 子ども支援センター運営事業 | いじめ、体罰等の人権侵害に悩み苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例に基づき、必要な支援を実施 | 13,273 | ・子ども支援センターを運営し、電話等による相談を行った。 ・子ども支援委員会を開催し、センターの運営や相談事案への助言等を行った。 相談件数:777件 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| | 76 | 思春期保健事業 | 思春期特有の問題及び、性に関する悩み等への相談や、正しい知識の普及を行うことにより、健康的で人間性豊かな母性、父性の育成を図った | 417 | ・保健福祉事務所で、医師、保健師等が思春期に関する相談を実施 相談件数 167件 ・保健福祉事務所で中学、高校、専門学校等において性教育等を実施 26回 受講者 2,842人 ・県下1か所で大学生、看護学生等を対象に思春期ピアカウンセラー養成講座を開催 受講者 35名 延養成者数 640人 | 保健・疾病対策課 | |
| イ 人権に配慮した 学校教育の推進 | (6) | 再掲 学校人権教育推進事業 | 学校における人権教育推進のための研修会の実施 | 3,353 | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会) ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行った。 ・心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会) ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファンリレーター研修会) ○令和元年度開催した教職員向け研修会 ・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会(6会場) ・秋期:学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ○人権教育講師派遣 ・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(71校) | 心の支援課 | |
| | 77 | ことばの教室への教員の加配 | 通級によることばの教室での一人ひとりに応じた支援 | - | ことばの発達の遅れが原因で、国語力をはじめとする学力形成に影響を及ぼしている児童の実態と人数を把握し、「通級指導教室」を全県で47学級開設し、個に応じた指導を行った。 | 義務教育課 | |
| | (45) | 再掲 外国人児童就学支援プロジェクト推進事業 | 県民、企業等からの寄付を財源に経済的に恵まれない外国人児童生徒への就学援助等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活動の継続的・安定的な実施を図る。 | 3,000 | ・県民、企業、行政の三者が協働して外国人児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外国人児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童就学支援事業」(公財)長野県国際化協会が実施)に対し負担金を交付することで、その活動を推進した。 | 文化政策課 多文化共生・パスポート室 | |
| | 78 | 困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業(動物愛護センター) | 動物とふれあうことによる情緒的な安定、レクリエーション・QOL(生活の質)の向上等を主な目的としたふれあい活動を通じ、不登校やひきこもりなどの困難を抱える子どもを支援する事業を、動物愛護センター(ハローアニマル)を拠点として全県で実施する | 8,655 (R元年度 8,046) | 動物愛護センターにおいて動物(犬、猫、うさぎ、山羊等)とのふれあい、動物の世話体験(散歩、シャンプー、健康診断等)、スタッフの手伝い等を行うことで不登校(学校適応傾向)児童生徒を支援した。この事業を全県に展開するために、県内他3カ所において、動物ふれあい体験の実施と併せて発達心理について学ぶ医師によるセミナーも同時に開催した。その他、不登校支援施設などへ出向き、動物とふれあうことで教室以外の場所などで過ごす子どもたちを支援した。 子どもサポート 328回開催 参加のべ人数328名 お出かけ子どもサポート44回、参加者591名 サポートセミナー45回、参加者1,380名 不登校支援施設 4回、参加者数48名 | 食品・生活衛生課 | |
| | 79 | 学校生活相談体制充実事業 | 学校生活相談センターに臨床心理士を1名配置し相談に当たるLINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を実施 | 17,442 | ・いつでも相談ができるよう24時間体制で受け付け、1,614回の相談に対応(夜間・祝日は専門業者に委託)。 ※文部科学省の全国共通相談ダイヤル「24時間子どもSOSダイヤル」の制度を活用し、フリーダイヤル化。 ・指導主事と共に臨床心理士を配置し、学校生活に関わる相談等に対して専門的な見地からカウンセリングやアドバイスをを行った。 ・児童生徒への周知については、チラシを作成し各学級ごとに掲示したほか、中学・高校生の生徒手帳への掲載を依頼した。また、教育委員会ホームページや様々な相談機関案内に掲載をお願いするなど、保護者にも周知を行った。 ・期間限定の相談窓口として、LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を90日間実施、508件の相談に対応。 | 心の支援課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|----------------------------|------|-----------------------------|--|---------------|---|-----------------------------|----|
| | 80 | 性被害防止に向けた指導 充実事業 | 外部の人材を活用した性被害防止教育キャラバン隊を設置し、各学校に派遣することで、子どもたちの「危険を察知し回避する力」を育成し、インターネットを介した性被害防止を図る。 教員の指導力・専門性の向上を図る研修の充実 指導資料提供等による教員への支援 指導者を養成するため教員を全国研修会に派遣予定 | 3,992 | ○「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」 ・120回実施した。(希望した高校、特別支援学校、及び拠点校となった中学校) ○「子どもの性被害防止教育リーフレット」 ・県内すべての中学校、高校、及び特別支援学校高等部の1年生に配付した。 ○「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」 ・県内すべての中学校、高校、及び特別支援学校高等部の担当教員を対象に研修会を実施した。 ○児童生徒を指導する教員を対象に、性に関する実践的指導方法や最新の情報を習得するための専門研修会及び地域研修会を開催するとともに、全国研修会に派遣した。 | 心の支援課 保健厚生課 | |
| ウ 子育て支援の充 実 | 81 | 児童相談所の運営 | 児童相談所による児童虐待をはじめとする子どもの各般にわたる諸問題の相談、指導助言及び必要な保護・支援の実施 | 150,141 | 市町村等と連携を図りながら、児童に関する相談について6,043件受付した。また、729人の児童を一時保護または一時保護委託した。 | こども・家庭課 児童相談・養育支 援室 | |
| | 82 | チャイルドライン支援事業 | 子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する市民団体を支援 | 3,709 | 子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する市民団体を支援した。 | 次世代サポート課 | |
| | (59) | 再掲 子ども・子育て応援事業 | 将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進 | 4,701 | ・「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」(11月19日)の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業、団体等と子供向け・家族向けのイベント等を開催した。 ・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。 ・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。 | 次世代サポート課 | |
| | 83 | 児童館等整備事業 | 放課後等の子どもの安全、安心な居場所を確保し、健全な遊びや生活の場を与えてその健康を増進し、情操を豊かにするために市町村が実施する児童館・児童センター、児童クラブ室の整備に対して経費を助成 | 28,060 | 児童館・児童センター、児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助した。(国1/3、県1/3、市町村1/3) | こども家庭課 | |
| | 84 | 地域子育て支援拠点事業 | 地域において、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、情報提供等を行う拠点を設置運営 | 315,348 | 地域におけるニーズに対応し、地域子育て支援拠点を設置運営する市町村に対して補助を行うことにより取組を支援した。 | こども・家庭課 | |
| | 85 | 放課後児童健全育成事業 | 放課後や休校日等に保護者が家庭にいない小学生に安全な生活と遊びの場所を提供するために、放課後児童クラブを実施及び委託する市町村に対し運営費等を助成 | 803,378 | 放課後児童クラブの運営費等について事業実施及び委託する市町村に補助した。 | こども・家庭課 | |
| | (60) | 再掲 延長保育事業 | 就労形態の多様化に伴い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、通常保育時間を超えて保育を実施 | 94,704 | 地域におけるニーズに対応し、延長保育を実施する市町村に対し、補助を行うことで安心して仕事と子育ての両立ができるような環境を推進した。 | こども・家庭課 | |
| | (61) | 再掲 病児保育事業 | 子どもが病気の際、保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合でも、安心して預けられる環境づくりを推進 | 95,123 | 地域におけるニーズに対応し、実施主体である市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいる。運営費や施設整備費を補助することで市町村の取組を支援した。 | こども・家庭課 | |
| | 86 | 難聴児支援センター事業 | 難聴児支援センターにおいて新生児聴覚検査等で発見された難聴児(疑いも含む)及び保護者への支援 | 1,971 | ・難聴児療育相談員による、医療・療育等に関する相談支援及びろう学校、保育所等への巡回訪問等 相談件数1,435件 ・関係機関への連携支援及び学習会の開催等 | 保健・疾病対策課 | |
| エ 児童虐待の防止 等子どもの安全 確保 | (69) | 再掲 児童虐待・DV24時間ホット ライン | 児童虐待及びDVに関する通告、通報に24時間・365日電話で対応 | 13,005 | ・児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びDV被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。 | こども・家庭課 児童相談・養育支 援室 | |
| | 87 | 子ども安全総合対策事業 | 子どもが被害者となる凶悪犯罪等の未然防止に向けた諸対策 | 31,341 | ・スクールサポーター(県下10名)による犯罪被害防止教室等児童の安全対策を推進 ・ライポくん安心メールによる、声掛け事案等の配信、こどもを守る安心の家の活用や少年警察ボランティア協会等民間ボランティア団体との協働による、少年非行防止・健全育成活動及び児童・生徒の安全対策の推進 ・人身安全・少年課の人身安全現場支援班を中心とした先制・予防的活動により517件の子供・女性対象事件(声かけ事案、迷惑防止条例違反、軽犯罪法違反)を検挙、解決 | 警察本部 生活安全企画課 人身安全・少年課 | |
| 5 高齢者 | | | | | | | |
| ア 高齢者の人権を 尊重する意識の 醸成 | 88 | 高齢者祝賀行事事業 | 年度内百歳到達者及び男女最高齢者に対し、長寿をお祝いするため、祝状及び祝品を贈呈 | 871 | 県内男女最高齢者(2名)に祝品及び祝状を贈呈。年度内百歳到達者919名に祝状を贈呈。 | 健康増進課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|----------------------|------|-------------------|--|---------------|--|----------|----|
| | 89 | 認知症予防県民運動推進事業 | 認知症と高齢者虐待に対する正しい理解を深め、防止に努めるため、講演会等の開催及び啓発パンフレットの配布 | 447 | ・認知症に関する県民の理解を深め、高齢者虐待を防止するため、県下4か所で講演会等を開催した。(講演会等参加者数:406人) ・認知症の理解に関するパンフレットを作成し関係機関等に配布した。(認知症の理解:3,730部) | 保健・疾病対策課 | |
| | (11) | 再掲 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | |
| イ 高齢者の生きがいづくり | 90 | 長野県長寿社会開発センター運営事業 | シニア大学の運営など高齢者の生きがいづくりや健康づくりの事業を実施している(公財)長野県長寿社会開発センターの運営経費を補助 | 75,082 | (公財)長野県長寿社会開発センターにおける、シニア大学運営事業、信州ねりんピック開催事業(文化・芸術交流大会、スポーツ交流大会、高齢者作品展)、全国健康福祉祭参加事業について補助を行い、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを支援。 | 健康増進課 | |
| | 91 | シルバー人材センター支援事業 | 高齢者の豊かな経験や知識・技術を活かし、高齢者の意欲と能力に応じて就業できるようシルバー人材センターの実施する事業に対する支援を実施 | 6,638 | 高齢者の多様な就業機会を確保するため、シルバー人材センターが実施する各種事業や会員の獲得に対する支援を行った。 | 労働雇用課 | |
| | 92 | シニア就業支援事業 | 人生100年時代を迎え、職についていない高齢者が、これまでの経験と潜在的に培った能力を発揮して、いきいきと働くことができるよう、生きがい就業をテーマとした公開講座の開催等により、就業を後押しする。 | 268 | 職に就いていない高齢者の掘り起しのため、シニア大学と連携して、生きがい就業をテーマとした公開講座を開催し、参加者の就業ニーズをアンケートにより把握した。 | 労働雇用課 | |
| | 93 | 人生二毛作社会推進事業 | 高齢者が積極的に就業や社会活動等の社会参加ができる「人生二毛作」社会の実現を目指し、(公財)長野県長寿社会開発センターに「シニア活動推進コーディネーター」を配置 | 47,050 | (公財)長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」を配置し、地域における関係機関とのネットワーク会議の開催などにより、連携体制を構築するとともに、空き店舗を活用した子どもの居場所づくり支援などを通して、シニアの社会参加の促進を図った。 | 健康増進課 | |
| | 94 | 地域包括ケア構築推進事業 | 「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、中山間地域の介護サービス提供体制の確保、24時間在宅ケアの仕組みづくり、在宅医療・介護連携の推進等を支援する。 | 12,458 | ・地域ケア会議の機能強化のため、地域包括支援センター等を対象としたファシリテーション研修を実施した。 ・中山間地域の訪問系介護サービス提供体制を確保するため、モデル事業(7自治体)を実施した。 ・24時間在宅ケアの仕組みづくりを展開するため、セミナーや既存事業所との連絡会を実施し、希望事業所へはアドバイザー派遣を行った。 | 介護支援課 | |
| ウ 高齢者が安心して生活できる環境づくり | 95 | 老人福祉施設等整備事業 | 介護基盤の充実を図るため、広域型特別養護老人ホーム等の整備を支援する。 | 741,222 | ・介護基盤の充実を図るため、特別養護老人ホーム等の整備を行った。 広域型特別養護老人ホーム(創設1件、改築1件)、養護老人ホーム(改築1件) | 介護支援課 | |
| | 96 | 地域支援事業交付金 | 介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者の地域支援事業に要する費用の一部を負担する。 | 1,707,293 | ・要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者等を対象に、介護保険者(市町村等)が行う相談支援事業、介護予防事業等に要する費用の一部を負担した。 交付先:60市町村、3広域連合 負担率:【介護予防・日常生活支援総合事業等】12.5% 【包括的支援事業・任意事業】19.25% | 介護支援課 | |
| | 97 | 介護給付費負担金 | 介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担する。 | 27,536,597 | ・介護保険法に基づき、介護保険者(市町村等)の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担した。 対象保険者:60市町村、3広域連合 負担率:【施設等給付分】17.5%【その他(居宅等)給付分】12.5% | 介護支援課 | |
| | 98 | 認知症地域医療支援事業 | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 薬剤師向け、看護管理者向け認知症対応力向上研修 | 1,957 | ・認知症高齢者が増加する中、医療従事者に対する認知症対応力向上を目的とした研修会を開催した。 受講者:病院勤務65人、薬剤師60人、看護管理者97人 | 保健・疾病対策課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------|------|---|--|---------------|---|-------------|------|
| 工 高齢者の権利擁護 | 99 | 国保連苦情処理・事業者適正化支援事業 | 国保連が実施する相談・苦情処理業務に対し助成する。 | 1,316 | ・国保連の介護サービスに対する苦情対応、相談等の業務に支援を行った。 補助率:【県】10/10(予算の範囲内) | 介護支援課 | |
| | 100 | 県営住宅「5R」プロジェクト推進事業 | 高齢者、障がい者等に配慮した県営住宅の建設・リフォーム | 1,655,134 | 建替事業等による高齢者等に配慮した住宅の建設・リフォーム 整備実績:31戸(計2,424戸) | 公営住宅室 | |
| | (71) | 再掲 県営住宅管理等事業(優先入居、単身入居) | DV被害者世帯、DV類似被害者世帯を県営住宅の優先入居対象及び単身入居対象とする | - | DV被害者の受入実績:8世帯 | 公営住宅室 | |
| | 101 | 利用者にやさしい駅舎の整備事業 | 鉄道事業者が実施する鉄道駅における移動等の円滑化のためのエレベーター、エスカレーター又は内方線付き点状ブロックの整備に対して助成 | 25,743 | ・JR東海「木曾福島駅」、しなの鉄道「北長野駅」のエレベーター新設工事に対する補助を実施 | 交通政策課 | |
| | 102 | 日常生活自立支援事業 | 認知症高齢者等が、不利益やトラブルを生じないように福祉サービスの利用手続の代行や日常的な金銭管理等を行い、地域で自立した生活を安心して送れるよう支援。また、成年後見制度の利用促進を図り、当該事業の適正化を推進 | 89,809 | (補助先:社会福祉法人長野県社会福祉協議会) ○県社協・基幹的社協(19市+木曾町)・利用者の三者で利用契約を締結し、基幹的社協の専門員の指示により生活支援員が個別支援を実施。 ○権利擁護・成年後見制度の推進・啓発事業 ・令和元年度に本事業利用者が成年後見制度に移行した件数:30件 | 地域福祉課 | |
| | 103 | 高齢者虐待防止推進事業 | 虐待の予防や高齢者等へ適切な援助を実施できる体制の整備を目指し市町村担当職員及び養介護施設従事者への研修を行う。 | 1,097 | ・虐待防止等にかかる体制を整備するため、市町村等を対象とした標準研修及び対応力強化研修を実施した。 | 介護支援課 | |
| | (25) | 再掲 介護研修事業 | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施 | 19,342 | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施した。 研修講座数:14講座 | 介護支援課 | |
| | 104 | 権利擁護推進事業(総合的な権利擁護推進事業・成年後見制度利用促進体制整備事業) | ・県内における総合的な権利擁護体制構築のため、権利擁護に対する理解の促進と法人後見体制の充実を図る。 ・県内どの地域においても成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度利用につながるよう各市町村における利用促進体制を整備する。 | 9,357 | | 地域福祉課 | R2新規 |
| | 105 | 成年後見支援センター設置の支援 ※地域福祉総合助成金を活用 | 認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な者の財産管理・身上監護などを適切に行うため、成年後見や権利擁護に関する相談、助言等を総合的かつ広域的に行う成年後見支援センターの設置に対して助成 | - | 成年後見支援センターの設置促進に向け、運営体制の情報提供等を行った。 令和元年度の県内センター:15箇所(補助実績はなし) | 地域福祉課 | |
| | 106 | 消費者自立支援事業(高齢者対象分) | ・日常の被害防止につなげるよう、また、身近な消費者トラブル事例の共有のため、冊子を作成することにより、高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークに対して、高齢者の消費者被害事例を適宜提供し、ネットワーク内での共有とともに、高齢者及びその家族に対しての情報提供につなげる。 ・未構築の市町村(9市町村)において構築を図るため、見守りネットワークの有用性を、既に構築済み・予定の市町村(68市町村)も含めて、ネットワーク内の連携をさらに強化するための仕組み(消費者安全確保地域協議会)を周知する。 | 4,579 | ・高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークに対して、高齢者の消費者被害事例を適宜提供。ネットワーク内での共有とともに、高齢者及びその家族に対して情報提供につなげた。 ・未構築の市町村(9市町村)において、の構築を図るため、各種会議を通じて見守りネットワークの有用性を説明した。 ・さらに既に構築済み・予定の市町村(68市町村)も含めて、ネットワーク内の連携をさらに強化するための仕組み(消費者安全確保地域協議会)を説明、周知した。 | くらし安全・消費生活課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|---------------------------|-----|-----------------|--|----------------|---|------------------|-----------------|
| 6 障がい者 ア 障がい者に対する理解の促進 | | | | | | | |
| | 107 | 障がい者(児)福祉啓発推進事業 | 障がい者関係表彰の実施、「障がいのある方の自立支援のしおり」の作成、障がい者週間啓発活動の実施 | 731 | 障がいのある方の自立生活を支援する各種福祉施策の内容を説明した「障がいのある方の自立支援のしおり」を作成し、市町村や支援機関へ配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、施策の周知を行った。また、障害者週間(12月3日～9日)に合わせJR長野駅前及び松本駅前において、障がい福祉に関する街頭啓発を実施した。 | 障がい者支援課 | |
| | 108 | 若者向け心のバリアフリー事業 | 高校へ精神障がいを経験した当事者講師を派遣(5校/年) | 105 | これから社会で自立しようとする高校生に対し、精神疾患を経験した当事者講師を派遣して、体験を通じた講演等により、心の不調や精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発を図った。 ・派遣した高校数:4校 受講生徒数:1,262人 | 保健・疾病対策課 | |
| | 109 | 交流教育の推進 | 特別支援学校の児童生徒等と幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の児童生徒等が交流及び共同学習を行うことにより、社会性を育成し、人権尊重の心を涵養 | 1,162 | ・障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒及び地域社会の人たちが、それぞれの人格と個性を尊重しあい、同じ社会に生きる人として共に理解し、支え合って生きていくために、学校間交流、地域交流、居住地校交流の推進を行った。 対象特別支援学校:18校 交流提携校:88校 延べ学校間交流:342回 地域交流:延べ65回 居住地校交流:延べ1,563回 | 特別支援教育課 | |
| | 110 | 発達障がい児等総合支援事業 | 発達障がいのある児童生徒を総合的に支援するため、地域の組織や人材を活用した支援体制を構築するとともに、発達障がいに関する相談体制の充実と支援力の向上 | 1,282 (特支分) | (高校)発達障がい等の専門知識を有する特別支援教育支援員4名を配置し、研究指定校6校に支援員を派遣した。就労・生活支援や外部との連携に関する助言、生徒・保護者の個人相談、教育相談等を実施した。 (特別支援) ・地区代表者による情報交換、研究協議を行い、機能の充実を図った。 ・地域の中核となるコーディネーター養成研修は4回開催、68人が研修した。 ・支援力アップ出前研修の開催:111回開催し、約3000人の教職員が研修に参加した。 ・高等学校特別支援地区別協議会を9地区において12回開催し、約130人の教職員、関係者が参加した。 | 高校教育課 特別支援教育課 | R元廃止 (高校教育課) |
| | 111 | 地域生活支援事業 | 障がい者が住み慣れた地域社会で自立し、社会生活に参加できるようにするために支援するほか、市町村が実施する事業に対して補助を行う。 | 402,573 | 障がい児(者)が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいを援助する通訳者の派遣・養成、生活訓練等を実施し、また、市町村実施事業に対して補助を行った。 | 障がい者支援課 | |
| | 112 | 障がい者技能競技大会開催事業 | 障がい者の職業能力の向上と、障がい者に対する正しい理解と認識を深めその雇用の促進と安定を図るため、ながのアビリンピック(長野県障がい者技能競技大会)を実施する。 | 80 | 第45回ながのアビリンピック(長野県障がい者技能競技大会) 日時:令和元年7月20日(土)、21日(日)ポリテクセンター長野 種目:9種目 参加者85名 | 人材育成課 | R2中止 |
| | 113 | 信州あいサポート運動推進事業 | 障がい特性を理解し、支援活動を実践する人や企業・団体を県内各地に増やし、県民運動として普及していくことにより、障がい者の社会参加や就労促進を図る。 | 3,627 | ・出前講座の実施等により、あいサポーター及びあいサポート企業・団体の募集を行った。(令和元年度出前講座等実施回数82回、令和2年3月末現在あいサポーター数65,069人、あいサポート企業・団体数122) ・ヘルプマークを平成30年7月から配付開始。令和2年3月末で11,618個配付済み。 | 障がい者支援課 | |
| | 114 | 手話言語条例関連事業 | 手話が言語であることの県民の理解を深め、手話がコミュニケーション手段として広く普及することにより、「ろう者」の社会参加を促進するとともに、共生社会の実現を図る。 | 4,102 | ・手話及びろう者の理解促進、手話の普及に関する事業に重点を置くとともに、手話を使いやすい環境の整備、相談体制の拡大や生活支援などの事業を実施した。 | 障がい者支援課 | |
| | (6) | 再掲 学校人権教育推進事業 | 学校における人権教育推進のための研修会の実施 | 3,353 | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会) ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行った。 ・心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会) ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○令和元年度開催した教職員向け研修会 ・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会(6会場) ・秋期:学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ○人権教育講師派遣 ・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(71校) | 心の支援課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|-------------------|------|---------------------------------|---|---------------|--|---------------------------|------|
| | (11) | 再掲 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | |
| | (17) | 再掲 生涯学習推進センター研修事業 | ○発達障がいの理解と支援 発達障がいのある子どもの思いを理解し、その特性に応じて周りの大人、地域や学校がどのように支援していけばよいのか学ぶ講座を実施。 ○共生社会の実現 共生社会の現状と課題、障がい者の自立支援の取組事例を学ぶことから、共生社会の実現に向けた今後の地域づくりを考える講座を実施。 このほか市町村公民館職員や社会教育担当者等を主な対象として、地域課題解決を図る指導者養成に資する各種研修を開催。 | 2,011 | ①発達障がいの理解と援助(4/18) 発達障がいのある子どもの思いを理解し、その特性に応じて、どのようにして支援していけばよいかを学ぶ講座を実施した。 ●内容 講義「発達障がいのある子どもの理解と対応」 講師 信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室 教授 本田 秀夫 氏 ②共生社会の実現～障がい者が安心して暮らせる地域づくり～(9/5) 共生社会の現状と課題、障がい者の自立支援の取組事例を学ぶことから、共生社会の実現に向けた今後の地域づくりを考える講座を実施した。 ●内容 講義「単身社会における地域の未来を考える～障がいがつなぐ地域～」 講師 首都大学東京人文社会学部教授 杉野 彰博 氏 事例発表①「共生社会に向けて障害当事者としてできること」 発表者 CIL上田Gropingdaih代表 井出 今日我 氏 事例発表②「ろう者のくらし」 発表者 (社福)長野県聴覚障害者協会 塩尻市聴覚障害者協会 役員 塩尻市手話講座運営委員会 委員長 森下 尚子 氏 | 文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター) | |
| イ 障がい者の就労促進 | 115 | 就職困難者のための就職サポート事業 (無料職業紹介事業) | 就職困難者(障がい者・ひとり親家庭の父母等・子育て期の女性・中国帰国者・ひきこもりの状態にある者等)の就職を促進するため、企業訪問による求人開拓を行うとともに、地域振興局においてハローワーク求人情報端末を活用した就職支援を実施 | 17,374 | 地域振興局(5か所)に求人開拓員を配置し、事業所訪問による求人開拓及びその後の求職者と事業所とのマッチングを行った。 | 労働雇用課 | R2拡充 |
| | 116 | 障がい者職場実習支援事業 | 特別支援学校等の生徒を協力事業所での職場実習に参加させることにより、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応を促進 | 60 | 特別支援学校等の生徒を職場実習で受け入れた事業所に対して謝金を支給し、職場実習の実施を支援した。 | 労働雇用課 | |
| | 117 | 障がい者と企業の出会いの場創出事業 | 就職を希望する障がい者の就労を支援するため、事業所を対象とした障がい者雇用普及啓発セミナーや企業見学会、求職者と企業の出会いの場となる合同企業説明会を開催する | 3,420 | 事業所向けに障がい者の採用、雇用管理等についての普及啓発セミナーを実施するとともに、障がい者と企業の出会いの場となる合同企業説明会を開催し、障がい者の雇用安定及び雇用促進を図った。 | 労働雇用課 | |
| | 118 | 障がい者就労支援事業 | 障がい者の一般就労を促進するため、企業等での実習のサポート等を行う。 | 75,417 | 障がい者のOJT(職場実習)による一般就労促進のため、短期トレーニングの促進とOJT推進員の派遣を行い、就労移行事業所の機能を強化するための支援事業を実施した。また、県が知的・精神障がい者を非常勤職員として雇用するチャレンジ雇用事業を実施した。 | 障がい者支援課 | R2縮小 |
| | 119 | 障がい者ITサポートセンター運営事業 | 障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者からのITに関する利用相談への対応、情報提供を行い、IT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点を設置 | 3,538 | 障がい者のIT利用に関する総合的なサービス拠点として「ITサポートセンター」を設置し、障がい者からのIT活用相談、就労に関する相談支援に対応するとともに、社会参加を促進するためのタブレット等端末機器の利用講習会と障がい者の就労可能性を広げるためのテレワーク普及を目的としたセミナー及び講習会を開催した。 | 障がい者支援課 | |
| | 120 | 特別支援学校就労支援総合事業 | 特別学校高等部生徒の働きたいという意欲と働く力を向上し、卒業後の自立や社会参加を促進するため、技能検定や、職場実習、就労先の開拓等を行い、生徒の就労活動を幅広く支援 | 25,401 | ・特別支援学校高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、職場実習や就労先の開拓等を行い、経験拡充や自己の適性を知るための職場実習の充実、自己選択、自己決定ができるような就労先の選定等の就労支援の推進を図った。 ・職場実習実施事業所:1,404事業所 ・職場実習実施生徒数:延べ2,732人 ・一般就労者数:114人 福祉就労者数:238人(卒業生379人) ・就労コーディネーターの配置 訪問した企業数1,017社 就労に結び付いた数72社 ・特別支援学校技能検定 知的の特別支援学校全校で実施 | 特別支援教育課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|--------------------|-----------------|--|---|--|--|-----------------|------|
| ウ 障がい者の権利 擁護の推進 | 121 | 福祉就労強化事業 | 障がい者の工賃アップを目指し、地域連携促進コーディネーターが地域と障害者就労継続支援B型事業所等とを連携させて、地域のニーズを踏まえた工賃向上計画の実行や商品開発等に対する支援を行う。 | 33,977 | 就労継続支援B型事業所等に対し、地域連携促進コーディネーターや専門的な技術を有する者の派遣等による商品開発に関する助言やセミナーの実施などにより、事業所の工賃向上の取組みを支援した。 また、障がい者と農業者とを結び付け、農作業が円滑に行われるよう「農業就労チャレンジサポーター」を派遣し農業者等を支援した。 | 障がい者支援課 | |
| | 122 | 障がい者民間活用委託訓練事業 | 障がい者の就職に必要な訓練を社会福祉法人やNPO法人等に委託して実施し、受講者の就職の促進を図る。 | 70,542 | 【令和元年度実施状況】 知識・技能習得訓練コース:受講者59名/就職者11名、特別支援学校早期訓練コース:受講者11名/就職者8名、実践能力習得訓練コース:受講者41名/就職者25名、e-ラーニングコース:受講者4名/就職者2名 | 人材育成課 | R2縮小 |
| | 123 | 信州・未来のひとづくり塾事業 | 特別支援学校生徒等を対象に、アビリンピックの競技課題等を活用した講座を開催することにより職業能力の向上を図る。 | 13,499 | 障がい者の就労に向けたスキルアップを図るため、アビリンピック種目等を活用した講座を6種目13講座開催した(参加者120名)。 | 人材育成課 | R2拡充 |
| | (65) | 再掲 競争入札に参加する者の資格審査 | 入札参加資格審査における、男女共同参画社会の形成に資する取組を実施している企業に対する優遇措置。 | - | 入札参加資格審査において、男女共同参画社会の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。 | 契約・検査課 技術管理室 | |
| | 124 | 障がい者虐待防止対策支援事業 | 障がい者虐待相談窓口等となる「県障がい者権利擁護(虐待防止)センター」を運営するとともに、事業所職員等を対象とした研修を行う。 | 4,766 | 長野県障がい者権利擁護(虐待防止)センター(障がい者支援課内に設置)に障がい者虐待防止推進員(1名)を配置し、障害者虐待及び障がい者の権利擁護に関する相談に迅速に対応した。 事業所職員及び市町村職員向け研修会を、県下7会場にて実施し、虐待防止に関する理解促進・専門性向上を図った。事業所職員494名、市町村職員73名受講。 | 障がい者支援課 | |
| | 125 | 障がい者差別解消体制整備事業 | 障がい者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談に応ずるとともに、障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図る体制を整備する。 | 7,980 | 平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者差別解消推進員(1名)を配置、障がい者差別に関する相談窓口を開設し、相談者への対応を行った。また、障がい者差別解消推進員を講師として派遣する「県政出前講座」においては、障害者差別解消法に関する講義を行い、同法の周知、啓発を行った。(43回実施、2,269名参加) 障害者虐待防止・差別解消連携会議の設置し、障がい者を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う障害者差別解消支援地域協議会として位置付けるとともに、障害者虐待防止法第39条に基づき関係機関等の連携協力体制を整備するための協議会としても位置付けた。(平成28年7月25日設置) | 障がい者支援課 | |
| | (105) | 再掲 成年後見支援センター設置の支援 ※地域福祉総合助成金を活用 | 認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な者の財産管理・身上監護などを適切に行うため、成年後見や権利擁護に関する相談、助言等を総合的かつ広域的に行う成年後見支援センターの設置に対して助成 | - | 成年後見支援センターの設置促進に向け、運営体制の情報提供等を行った。 令和元年度の県内センター:15箇所(補助実績はなし) | 地域福祉課 | |
| 126 | 障がい福祉サービス事業者等指導 | 担当職員による実地指導・集団指導 | - | ・指定障がい福祉サービス事業者の概ね3分の1の施設に対して、施設利用者の権利擁護を推進するという視点に基づき、施設利用者に対する適切なサービスの提供状況、虐待や身体拘束の有無などの実態について、担当職員が施設を訪れ実地で指導を行った。 ・実地指導の対象とならない施設に対しては、施設利用者の権利擁護、虐待防止などについて、講義形式で集団指導を行った。 | 障がい者支援課 | | |
| 127 | 精神科病院実地指導 | 精神保健福祉法第38条の6の規定等に基づき、各保健福祉事務所において精神保健指定医とともに実地指導を行う。 | 427 | 精神科病院における人権に配慮した適切な精神医療の確保と、より適切な運営管理の推進により、精神保健福祉対策の向上を図るため、実地にて精神科病院の実態を把握し、指導を行う。9保健福祉事務所において、精神保健指定医とともに精神科病院に対して実地指導を実施した。 | 保健・疾病対策課 | | |
| 128 | 精神医療審査会 | 精神保健福祉法第38条の4の規定により精神科病院に入院中の者等から提起された退院請求・処遇改善請求に基づき、精神科病院の現地調査を行う。 | 2,182 | 精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて設置されている。 精神科病院入院患者に関して、定期病状報告書等による審査や退院等の請求に基づく審査を実施した。 | 保健・疾病対策課 | | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|--------------------|-------|---------------------------------|---|---------------|---|----------------------|---------------------------|
| エ 安心して生活できる地域づくり | 129 | 発達障がい者支援事業 | 乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通して発達障がいへの一貫した支援体制を整備 | 77,026 | ・県精神保健福祉センターに「長野県発達障がい者支援センター」を設置し、発達障がい者及び家族への相談支援、支援関係者に対する研修、普及啓発等を実施した。 ・10圏域に発達障がいサポート・マネージャーを配置し、市町村、学校等と連携し、一貫した支援体制を構築した。 ・発達障がい者サポーター養成講座の開催を推進し、2,049名が新たに発達障がい者サポーター養成講座を受講した。 ・医師の診療技術の向上や情報交換を行う「発達障がい診療地域連絡会」を圏域ごとに開催した。 ・信州大学医学部に「子どものこころの発達医学教室」を開設し、カリキュラムを通じて長野県発達障がい診療医、専門医を育成する、「発達障がい診療人材育成事業」を実施した。 | 保健・疾病対策課 次世代サポート課 | H30から、一部事業を除き、次世代サポート課に移管 |
| | 130 | 障がい者相談支援事業 | 障がい者が安心して地域で暮らすために、身体・知的・精神の3障がいに対応できる相談支援センターを圏域ごとに設置するなど、県と市町村とが連携して総合的な支援体制を整備 | 178,197 | 年々増加傾向にある障がい者の相談に対し、専門性の高い相談分野の職員が配置されている障がい者総合支援センターにおいてワンストップの相談、支援を提供できた。また、各圏域と県の自立支援協議会が連携し、「安心して暮らせる地域づくり」を目指した協議、研修等を進めてきた。 | 障がい者支援課 | |
| | 131 | 心の健康づくり推進事業 | 専用電話による心の電話相談を実施 | 55,085 | 全国の自殺者数が2万人を超え、依然高い水準で推移している現状に鑑み、地域の自殺対策の強化を図るとともに、心の健康問題に対する正しい理解を促進するための各種啓発事業を実施した。 | 保健・疾病対策課 | |
| | 132 | 障がい者グループホーム施設整備事業 | 障がい者グループホームの設置を促進し、障がい者が自ら望む地域で生活するための生活の場を確保 | 59,742 | 3か所のグループホームの整備に支援を行い、より多くの地域での生活を望む障がい者がグループホームを利用できるようになった。 | 障がい者支援課 | |
| | 133 | 精神障がい者地域移行支援事業 | 精神科病院入院患者の地域生活移行を促進するとともに、精神障がい者が希望する地域で安心して生活することができるよう支援体制を整備 | 2,190 | ・各圏域の地域移行の窓口となるコーディネーター等と保健福祉事務所の保健師等との連絡会議を年2回開催し、情報交換や事例検討を行い資質向上を図った。 ・圏域における事業実施体制強化のため研修、地域住民に対する精神障がい者理解のための普及啓発活動を実施した。10圏域で研修会等を実施、研修・普及啓発活動21回 578人参加 | 保健・疾病対策課 | |
| | 134 | 都市公園事業 | 都市公園のバリアフリー化を推進 | 0 | トイレのバリアフリー化 | 都市・まちづくり課 | H30完了のためR元廃止 |
| | 135 | 地域間幹線バス路線確保維持事業 (車両減価償却費等補助) | 広域的・幹線的なバス路線で用いられる低床型バス車両の車両減価償却費等に対して補助 | 22,908 | 複数市町村間を運行する広域的幹線バス路線においてバス事業者が導入する低床型バス車両に係る減価償却費等に対し、補助を行った。(4事業者、継続20台、新規3台) | 交通政策課 | |
| | (66) | 再掲 みんなのタクシー利活用促進事業 | ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援 移動困難者の外出支援等を目的とした運転手研修などに対する支援 | 4,900 | ・ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を実施(6事業者、6台) ・タクシー業界が実施する、女性ドライバーの確保に向けた広報などの取組を支援 | 交通政策課 | |
| | (101) | 再掲 利用者にやさしい駅舎の整備事業 | 鉄道事業者が実施する鉄道駅における移動等の円滑化のためのエレベーター、エスカレーター又は内方線付き点状ブロックの整備に対して助成 | 25,743 | ・JR東海「木曾福島駅」、しなの鉄道「北長野駅」のエレベーター新設工事に対する補助を実施 | 交通政策課 | |
| 7 HIV感染者・ハンセン病元患者等 | | | | | | | |
| ア 正しい知識の普及啓発 | 136 | エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発活動 | エイズ予防ウィーク(6月1日～7日) 世界エイズデー、性の健康週間(11月25日～12月1日) | | ・重点啓発週間(6/1～7エイズ予防ウィーク、11/25～12/1世界エイズデー普及啓発週間)として全保健所で県下一斉の街頭啓発等を実施した。 | 感染症対策課 | エイズ予防ウィークR2年度中止 |
| | 137 | 出前講座 | 学校、企業等へ保健所医師・保健師を派遣 | 420 | ・出前講座を行い、HIV・エイズの正しい知識の普及を実施した(15回、1,598人を対象に実施)。 | 感染症対策課 | |
| | 138 | リーフレットの作成・活用 | 一般・中学生向けパンフレットの作成配付 | | ・HIV・エイズの正しい知識の普及と啓発のための高校生向けのパンフレットを作成した(4,000部)。出前講座や検査の際に活用している。 | 感染症対策課 | |
| | 139 | ハンセン病問題啓発事業 | ハンセン病問題に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、効果的な啓発活動を実施 ・入所者を交えた学習会、療養所ふれあい交流の開催(※新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、本年度は中止。) ・パンフレットの作成・配布 | 649 | 県のハンセン病問題検証会議が行った検証の成果を活かし、ハンセン病に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、啓発活動を実施した。 ・療養所ふれあい交流の開催(10/24実施、参加者24人) ・パンフレットの作成・配布(29,000部) ・県庁玄関ホールでの企画展示の実施 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 140 | 療養所慰問事業 | ハンセン療養所慰問事業の実施 | 167 | ・栗生楽泉園(群馬県草津町)を訪問し、知事見舞金の贈呈及び献花を実施した。 | 感染症対策課 | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 | |
|-------------------|------|----|------------------|---|---------------|--|-------------|----|--|
| | (11) | 再掲 | 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | | |
| イ 検査・医療体制の充実 | 141 | | 保健福祉事務所での相談、検査 | 相談、無料・匿名検査の実施 HIV迅速検査、出前検査等の実施 | 2,776 | ・保健所におけるエイズ・HIV相談検査(1,415件)を実施した。 | 感染症対策課 | | |
| | 142 | | エイズ治療拠点病院での検査 | HIV無料迅速検査の実施 | | ・拠点病院のHIV無料検査へ試薬を提供した。 | 感染症対策課 | | |
| | 143 | | 相談・検査体制整備 | カウンセラーの養成 | 105 | ・保健所で相談に携わる保健師を専門研修に派遣した。 | 感染症対策課 | | |
| | 144 | | 医療従事者感染症対策研修会 | 最新の情報・知見を医療従事者に伝達周知し、適切な感染症医療の提供を確保 (新型コロナウイルス感染症対応のため、開催しない方針) | 126 | ・医療従事者を中心に、最新のHIV診療及び早期発見に関する研修会を1回開催した。 | 感染症対策課 | | |
| 8 犯罪被害者等 | | | | | | | | | |
| ア 犯罪被害者等に対する理解の促進 | 145 | | 犯罪被害者等支援事業 | 犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等に対する支援を推進するとともに、県民に対する広報・啓発を実施 | 308 | 長野県警察本部、民間支援団体(犯罪被害者等早期支援団体 認定(特非)長野犯罪被害者支援センター)との役割分担を明確にした上で、長野県として、「相談窓口の情報提供」「県民理解促進のための広報・啓発」を実施した。 ○広報・啓発 ◆「犯罪被害者のための相談窓口」リーフレット作成 21,000部 ◆「長野県犯罪被害者支援ハンドブック」作成 230部 ◆犯罪被害者週間(11/25～12/1)における広報啓発(長野県庁、人権啓発センター等におけるパネル展示) | 人権・男女共同参画課 | | |
| | (11) | 再掲 | 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | | |
| イ 関係機関・団体の連携 | 146 | | 犯罪被害者支援事業 | ・民間支援団体の活動支援 | 2,200 | ・長野県唯一の民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」に対して補助金を交付し、被害者支援事業を促進 ・支援員育成研修に対する講師派遣 ・広報啓発事業への協力 | 警察本部 警務課 | | |
| ウ 適時適切な犯罪被害者等への支援 | 147 | | 犯罪被害者支援事業 | ・被害者への情報提供 ・カウンセリング体制の整備 ・被害者の経済的負担の軽減 ・資機材の整備 | 5,145 | ・被害者への情報提供 ・カウンセリング体制の整備 ・被害者の経済的負担の軽減 ・資機材の整備 | 警察本部 警務課 | | |
| | 148 | | 性暴力被害者支援センター運営事業 | 性暴力の被害に遭われた方の心身の負担を軽減し、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止するため、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」を設置し、24時間365日電話相談を実施。 | 19,596 | ・電話相談、面談、医療支援等を実施した。 電話相談91件受付、うち24件が直接支援(面談や産婦人科医療等)に移行。 | 人権・男女共同参画課 | | |

| 人権政策推進基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額(千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 |
|---------------------|------|------------------|--|-----------|---|------------|------|
| 9 中国帰国者等 | | | | | | | |
| ア 市町村による取組の支援 | 149 | 中国帰国者地域生活支援事業 | 中国帰国者が地域からの孤立化を防ぐため、日本語学習の機会の提供や通訳の派遣等により、地域において安心して暮らせるように支援 | 20,021 | ○日本語教室 県下に7教室を設置。開講数382回、延べ受講者数3,430人 ○下伊那日本語交流サロン 高齢の帰国者を対象に、日本語による交流会を開催。開催数10回、延べ参加者数93人 ○通訳等派遣事業 派遣件数:151件 | 地域福祉課 | |
| イ 生活支援の実施 | 150 | 中国帰国者援護事業 | 訪日調査で身元が判明しなかった残留孤児の肉親調査を継承。県下を2ブロックに分けて調査員を配置し、身元未判明孤児と肉親関係者の調査を行う。 | 128 | 残留孤児の身元判明等の実績なし。 | 地域福祉課 | |
| | 151 | 中国帰国者支援給付金 | 中国帰国者の老後の生活の安定を図るため、高齢基礎年金制度による対応を補完 | 60,258 | 生活支援給付費:22,212千円、医療支援給付費:32,036千円 他 | 地域福祉課 | |
| 10 様々な人権課題 各分野共通 | | | | | | | |
| | (18) | 再掲 人権啓発センター事業 | 県民の方に人権問題に対する理解を深めるとともに、自分自身の課題として人権問題を考えてもらうための事業を実施 ・広報誌の発行・啓発パネル・ビデオの貸出し ・人権学習会への講師派遣 | 12,969 | ・H26.3.20に展示リニューアルを実施(人権問題を分かりやすく解説したパネル展示、体験型展示、ライブラリーの充実) ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:16回、館外:64回) ・広報誌「人権ながの」の発行(年1回50,000部) ・154件の人権相談に対応した ・企画展「近現代における部落差別問題」(6月29日～7月21日)、学習会(「部落差別は今どうなっているか～解放令から150年の歴史をふり振り返りながら～」一般財団法人信州農村開発研究所所長 斎藤洋一氏、120名参加)の実施 ・県内の障がい者支援学校で表現活動をしている生徒の作品展 ・巡回展の実施 ・人権啓発センターで展示しているパネル等を県下1カ所のショッピングモールで展示 | 人権・男女共同参画課 | |
| (1) アイヌの人々 | (11) | 再掲 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | |
| (2) 刑を終えて出所した人 | 152 | 地域生活定着促進支援事業 | 高齢又は障がい等を有する福祉的支援を必要とし、帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、再犯防止につながる支援体制づくりを推進 | 17,750 | 高齢又は障がいにより自立困難な刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、出所後も地域で安定した生活が送れるよう、適切な支援を行った。 コーディネート業務34件、フォローアップ業務32件、相談支援業務7件 | 地域福祉課 | |
| 保護観察中の少年 | 153 | 社会復帰促進支援事業 | 県の機関で保護観察中の少年を雇用し、安定的な就労へ向けた支援を行うとともに、市町村・民間企業・県民の更生保護への理解促進を図る。 | 717 | 保護観察所からの推薦が無かったため雇用実績なし。 | 地域福祉課 | |
| (3) 性的指向及び性同一性障害 | 154 | 性的マイノリティ理解促進支援事業 | 職場や学校における性的マイノリティ当事者の生きづらさ解消のため啓発を推進するとともに当事者の悩みに対し相談探傷車が適切に対応を行えるよう研修やスーパーバイザーの設置を行う。 ・支援者(アライ)養成研修会 ・相談対応者受け研修会、スーパーバイザー(SV)設置事業 | 1,566 | 「性の多様性を尊重するための職員ガイドライン」の作成。 | 人権・男女共同参画課 | R2新規 |
| | (6) | 再掲 学校人権教育推進事業 | 学校における人権教育推進のための研修会の実施 | 3,353 | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会) ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行った。 ・心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会) ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○令和元年度開催した教職員向け研修会 ・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会(6会場) ・秋期:学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ○人権教育講師派遣 ・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(71校) | 心の支援課 | |

| 人権政策推進基本方針の項目 | No. | | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額(千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 | |
|-------------------|------|----|-------------------------|--|-----------|--|---------------------------|----|--|
| | (11) | 再掲 | 社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,322 | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 ・社会人権教育スキルアップ講座 ・社会人権教育研究協議会(研修会) ○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第57,58号発行 | 心の支援課 | | |
| (4) ホームレス | 155 | | 生活保護費 | 町村の保護受給者に対し生活扶助等を支給 | 2,138,144 | 町村の保護受給者に対し生活扶助費等を支給 | 地域福祉課 | | |
| | 156 | | 生活保護費県費負担金 | 居住地がないか明らかでない保護受給者に対し、市(市福祉事務所)が支弁した各扶助費、施設事務費等の4分の1を負担 | 122,981 | 居住地が明らかでない保護受給者に対し、市(市福祉事務所)が支給した各扶助費、施設事務費等の4分の1を負担 | 地域福祉課 | | |
| (5) 北朝鮮当局による人権侵害 | 157 | | 北朝鮮による人権侵害問題の啓発 | 国と連携を図りつつ、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する県民世論の啓発を実施 | - | ・北朝鮮による拉致被害者の救出を目指す署名活動への県職員による協力(計3,486名) ・啓発週間(毎年12月10日から同月16日まで)中の懸垂幕の掲出(地域振興局) ・県HPによる広報(拉致被害者救出の署名活動への協力含む) ・ポスター、パンフレットの配布(県機関及び市町村) ・政府・県・長野市共催による映画「めぐみ」上映会開催(7/12) | 国際交流課 | | |
| 11 インターネットによる人権侵害 | | | | | | | | | |
| ア 学校教育、社会教育による啓発 | 158 | | 児童生徒のインターネット利用等に関する啓発活動 | 児童生徒・教職員・保護者等への情報モラルに関する啓発用資料を発行し、ホームページに掲載。 | - | ○『ユビキタス@nagano』(45~48号) ○「インターネットについてのアンケート」の結果と概要を掲載した。 | 心の支援課 | | |
| | 159 | | 生涯学習推進センター研修事業 | ○地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」 【情報モラルに関する講座】 子どもたちのスマホ・タブレット機器等への依存傾向が進み、心身への影響が深刻化したり、ネット上のいじめや犯罪に巻き込まれたりする心配が高まっていることから、保護者を含めた地域社会の大人が、このことについてどのように考え行動したらよいかを学ぶ講座を、移動講座として実施。 | 2,011 | ○地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」 【情報モラルに関する講座】 子どもたちのスマホ・タブレット機器等への依存傾向が進み、心身への影響が深刻化したり、ネット上のいじめや犯罪に巻き込まれたりする心配が高まっていることから、保護者を含めた地域社会の大人が、このことについてどのように考え行動したらよいかを学ぶ講座を、移動講座として実施。 ①松本市(4/22) 講師 松本市立菅野中学校 校長 松島 恒志 氏 ②安曇野市(7/11) 講師 みやばやしこどもクリニック 院長 宮林 麻里 氏 ③駒ヶ根市(11/7) 講師 松本市立菅野中学校 校長 松島 恒志 氏 | 文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター) | | |
| | (74) | 再掲 | 青少年育成県民運動推進事業 | 県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育て県民運動)の推進母体である将来世代応援県民会議を支援 | 18,452 | 将来世代応援県民会議が実施する次の活動を支援した。 ・事務局の運営 ・信州あいさつ運動の推進 ・子どもの性被害予防の取組(青少年サポーターの設置、地域・家庭における性教育の取組支援、青少年のインターネットの適正利用の推進) | 次世代サポート課 | | |
| イ サイバー犯罪への適切な対応 | 160 | | 生活環境犯罪対策事業 | サイバーパトロール 関係機関・団体と連携したサイバーセキュリティに関する防犯連絡協議会、セミナー等の開催 | - | ・小・中・高等学校の生徒、保護者、教職員、地域住民等に対し、防犯講話等を通じてサイバー犯罪被害防止及び情報セキュリティモラル向上のための広報・啓発活動を実施 ・サイバーパトロールを通じ、割賦販売法違反・電子計算機使用詐欺事件や名誉毀損事件等、サイバー犯罪に係る被疑者61人を検挙 | 警察本部 サイバー犯罪捜査課 | | |

| 人権政策推進 基本方針の項目 | No. | 事業名等 | R2事業内容 | 当初予算額 (千円) | R元事業実績 | 担当課 | 備考 | |
|-------------------|------|------|------------------------|--|---------|---|------------------------|------|
| 第6章 推進体制 | | | | | | | | |
| 1 推進体制と役割 | | | | | | | | |
| (1) 国・県・市町村 | (1) | 再掲 | 長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携 | 局内各部局の連携を推進 | - | ○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 161 | | 人権啓発活動ネットワーク協議会での連携 | 国、県、市町村が独自に啓発活動を実施する傾向が強かった人権啓発活動について、各実施主体相互でネットワークを整備し、連携・協力関係を図り、総合的・効果的な啓発活動を実施。 | - | ◆県ネットワーク協議会における事業 ○人権フェスティバル ○スポーツ組織との連携 ◆地域ネットワーク協議会事業：地方法務局(支局)と支局が管轄する市町村で実施内容を決定。(長野県が再委託) ・人権問題講演会など 17市町村 | 人権・男女共同参画課 | |
| | (13) | 再掲 | 人権尊重社会づくり県民支援事業 | 県民が主体的に実施する人権尊重の意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援 | 1,700 | ・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題3、子ども2、障がい者4、同和問題及びハンセン病元患者等及び様々な人権課題1、女性及び子ども1、様々な人権課題1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 162 | | 子ども・若者支援地域協議会事業 | 子ども・若者支援地域協議会を設置し、様々な分野の支援機関の連携を促進することにより、要支援者の社会的自立を支援する。 | 22,566 | 社会生活上の困難を有する子ども・若者への支援を円滑に行うために、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会を運営した | 次世代サポート課 | |
| (2) 県民・NPO等 | (14) | 再掲 | 地域発 元気づくり支援金 | 活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的発展性のある事業に対して、支援金を交付 | 850,000 | 「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施。 【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】 ハード 市町村 1/2 (重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3) 公共的団体 2/3 ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5) 【選定方法】 全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】 850,000千円 【支援金交付状況】 517事業 765,941千円 (うち、人権施策に関わる事業への交付状況:24事業 23,503千円) | 地域振興課 | |
| | 163 | | 人権政策審議会開催事業 | 人権政策審議会を開催し、県の総合的な人権政策について検討 | 457 | 10月4日に審議会を開催し、H30年度の実績及びR元年度の施策等に対する意見交換を実施 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 164 | | 人権に関する県民意識調査 | 県の人権政策のあり方を検討する基礎資料とするため、人権に関する県民意識調査を実施。 | 2,340 | | 人権・男女共同参画課 | R2新規 |
| | 165 | | 事業点検 | 事業の実績や成果目標の達成状況を事業担当部局が点検 | - | 平成30年度に実施した事業実績について、事業担当部局が事業改善シートを作成し、自己点検を行った。 | コンプライアンス・行政経営課 関係各課 | |

令和元年度人権尊重社会づくり県民支援事業 補助事業一覧

| 事業名 | 対象とする人権課題 | 申請者 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 交付決定額 (千円) | 補助額 (千円) |
|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|---|-------------|---------------|-------------|
| 1 第43回長野県同和教育推進協議会 | 同和問題 ハンセン病元患者等 様々な人権課題 | 長野県同和教育推進協議会 | ◆部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に向けて、人権・同和教育の一層の推進・充実を図るため、「差別の現実深く学ぶ」という視点から県民の様々な人権課題への理解を深め、差別撤廃の実践力を養う。 ◆実践検討、研究大会の開催 | 577 | 200 | 200 |
| 2 部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会 | 同和問題 | 部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会実行委員会 | ◆「人権侵害救済法」の制定を求める取り組みの中で、「人権政策確立」に向けた住民意識の高揚を図り、人権問題が自分事であることを認識し、理解を深めるための学習の場とし、地域住民の参加により、人権が尊重される「人権のまちづくり」を目指す。 ◆講演会の開催 | 245 | 112 | 106 |
| 3 人権長野県集会 | 子ども | 部落解放長野県民共闘会議 | ◆構成団体、一般市民の方々に参加を呼びかけ、人権についての理解を深め、考え、行動するきっかけとなる事業を行う。子どもの人権問題に焦点を当て、子どもの貧困問題やいじめなど、子どもが置かれている危うい人権をテーマに講演会を開催する。 ◆講演会の開催 | 384 | 138 | 138 |
| 4 「部落差別解消推進法」から考える～部落問題は自分の問題～ | 同和問題 | 部落解放同盟東御市協議会 | ◆東御市及び周辺地域における同和問題への理解を深め、現在抱える問題を解決する。①「部落差別解消推進法」成立の背景と意義・目的の理解、②「部落問題は自分たちの問題である」ということに気付き、③当事者もその立場で声をあげること、差別の現実を伝えることの大切さを再確認する。 ◆講演会の開催 | 212 | 119 | 103 |
| 5 第56回長野県部落解放研究集会 | 同和問題 | 第56回長野県部落解放研究集会実行委員会 | ◆「差別をなくす社会システムを創造」するために、「部落差別解消推進法」を踏まえ、差別の規定と変化を考え、その現状を深く知る。差別の歴史背景からより差別がきつい関係にあった部落が、長崎の原爆で「地図上から無くされた」事実と、再びそこに人々が帰り、地域との新たな関係性を気づき始めた歩みを学びます。 ◆報告・講演会の開催 | 1,591 | 401 | 401 |
| 6 共生社会は地域から講演会 | 障がい者 | 長野県手をつなぐ育成会 | ◆地域で暮らす知的障害者の家族は、障害のある本人が地域と溶け込んでいるとは言い切れず、理解や支援を受けきれていないのが現状である。地域事情と福祉制度の地域格差を埋めるためには、どのような働きかけが必要か確認し、障害のある家族を持つ家族自身が地域のなかに溶け込めるための支援を考える。 ◆セミナーの開催 | 273 | 75 | 75 |
| 7 茅野市男女共同参画推進大会 | 女性 子ども | 茅野市男女共同参画推進大会実行委員会 | ◆茅野市では、茅野市男女共同参画推進会議が中心となり、茅野市男女共同推進大会実行委員会を組織し、市民に向けて啓発を行ってきた。地域や職場、家庭において、いまだに性別による固定的な役割分担意識が残るなか、市民を対象として男女共同参画や人権を考える機会としたい。 ◆映画上映 | 180 | 114 | 30 |
| 8 障がい者の親亡き後問題を考えるセミナー | 障がい者 | 特定非営利活動法人市民後見ネットワークながの | ◆障がい者の親亡き後の生活が、社会資源を活用することによって、本人の望むものとなっていくよう考えるきっかけとなるセミナーを開催する。親亡き後の生活の基本となるお金について、収入支出項目を検討しながら有効な使い方について考える。 ◆セミナーの開催 | 12 | 8 | 5 |
| 9 児童虐待防止講演会 | 子ども | ながの子どもを虐待から守る会 | ◆周産期の母子を取り巻く問題を明らかにし、その解決に向けての取り組みとして助産師のスクリーニング、小児科と精神科との連携について学び、母子が安全で安心できる育児支援とは何かを学ぶ講演会としたい。 ◆講演会の開催 | 159 | 59 | 59 |
| 10 研修会 障害のある人の「親なき後」 相続の仕組みと注意点 | 障がい者 | 絆の会 家族会 | ◆精神障害者の親なき後の生活について経済的不安の軽減を目的とし、家族や本人を取り巻く地域住民と共に何ができるか、何が必要かを学ぶ機会とする。 ◆講演会の開催 | 82 | 39 | 37 |
| 11 「住まいと人権」講演会 | 様々な人権課題 | NPO法人サポートセンターとまり木 | ◆「住所不定・無職」あるいは「ホームレス」と呼ばれる状態から脱し、安定した生活を可能とするために講演会を行う。「住まい」を安定することが困窮者を生みにくくすることを伝え、偏見を減らし多様な人が共生しうる地域社会づくりのきっかけとする。 ◆講演会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。 | 23 | 75 | 9 |
| 12 目からウロコの自閉スペクトラム症トータルセミナー幼児期から青年期まで | 障がい者 | 目からウロコのASDトータルセミナー実行委員会 | ◆自閉症に対する理解や寄り添う心のために人権感覚をもって当事者とかわることを教えてくれるセミナーを実施し、そういった悩みを持つ親御さん、支援する方ひろく受講していただき、悩んでいる親御さんをはじめとする支援する方々の一助となればと考え実施する。 ◆講演会の開催 | 392 | 109 | 14 |
| | | | | 4,130 | 1,449 | 1,177 |

令和元年度元気づくり支援金 実施事業一覧（人権施策関連）

| 地域振興局名 | 主事業区分名称 | 主事業区分細分類名称 | 主5か年計画区分名称 | 申請者 | 事業名 | 事業内容 (主な用途、①:ソフト事業、②: ハード事業) | 総事業費 (千円) | 支援金 対象 事業費 (千円) | 決算額 (千円) |
|--------|--------------------|------------------|---------------------|--------------------------|--|--|--------------|--------------------------|-------------|
| 佐久 | 保健、医療、福祉の充実 | 高齢者支援 | ライフステージに応じた健康づくりの支援 | 音和の会（佐久市） | 健康長寿（生活の中に音楽を） | 高齢者と一緒に楽器を演奏したり歌うことにより、高齢者の健康増進や認知症予防を図る。 ①楽器購入費、印刷費等（事業費200千円） ②楽器購入費（事業費243千円） | 443 | 443 | 341 |
| 佐久 | 教育、文化の振興 | その他 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 特定非営利活動法人キッズドリーム（佐久市） | 軽井沢子ども芸術船 | 子どもたちが豊かな人生を切り開いていけるお手伝いをするため、音楽、ダンス、映像をストーリーテイストでまとめた参加型コンサート「軽井沢子ども芸術船」を大賀ホールにて開催する。また、ワークショップ等を併せて開催し、子どもだけでなく保護者の共感・共有・発見の場とする。 ①イベント経費（事業費4,297千円） | 4,297 | 4,297 | 3381 |
| 佐久 | 教育、文化の振興 | その他 | 生きる力と創造性を育む教育の推進 | 公益社団法人佐久青年会議所（佐久市） | 夢への挑戦～やり抜く力の大切さ～ | 元バレーボール全日本女子代表を講師に迎え、夢や目標をあきらめないことの大切さを投げかける講演会を開催することにより、子どもたちにスポーツを通じて目標を持つことの大切さと目標達成のために努力することの重要性を伝え、「やり抜く子」の育成を図る。 ①講演会講師謝金他（事業費1,430千円） | 1,430 | 1,430 | 1057 |
| 上田 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 女性が輝く社会づくり | 長和町 | 長和町子育て支援・移住促進のためのガイドブック作成事業 | 核家族化により孤立しがちな子育て世代の不安解消や、移住・定住促進のツールとして活用するため、子育て支援制度や体験談などをまとめた子育てガイドブックを作成する。 ①印刷製本費（600千円） | 599 | 600 | 255 |
| 上田 | 安全・安心な地域づくり | その他 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | NPO法人子育て応援団ぱれっと（上田市） | 一場所多役の子どもの居場所事業 | 貧困や障がいなど多様な課題を抱える家族等を、地域で支える居場所を創出し、食事提供、学習支援等を実施するとともに、それに関わるスタッフの研修を行う。 ①チラシ制作費、講師謝金・学習教材等（483千円） | 483 | 483 | 352 |
| 諏訪 | その他地域の元気を生み出す地域づくり | ホスピタリティの向上（人づくり） | 女性が輝く社会づくり | YAZIPEN DE WORKSHOP実行委員会 | 「好きを仕事にする」女性が地域密着・世代を超えて活躍できる機会を創出する事業 | 女性が持つ特技を活かす場を設けるとともに、起業支援を行い、地域で活躍できる人材を創出するため、「好きを仕事にする」ための起業セミナー及びワークショップによる実践の場を提供する。あわせて、高齢者が持つ知恵を次世代に継承する機会を設け、多世代交流を促進する。 ①講師謝金、会場使用料等（1,187千円） | 1,187 | 1,007 | 728 |
| 上伊那 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 女性が輝く社会づくり | みやだ食育MogMog | 宮田村食育MOGMOGママの葉箱事業 | ・幼児期の子供のいる母親を対象とした「食の知恵講座」や、梅干しなどの手仕事を学び実践する「食の手仕事講座」、家族で参加できる「MogMogファミリー」等の講座を開催する。 ①食の知恵講座（426千円）、食の手仕事講座（101千円）など ②ホームページ作成（10千円） | 993 | 993 | 566 |
| 上伊那 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 生きる力と創造性を育む教育の推進 | NPO法人フリーキッズ・ヴィレッジ（伊那市） | みんなの村子どもカフェ | ・定期的な子どもカフェと休み期間中の子どもカフェを実施する。 ・子どもカフェワークショップを開催する。 ①子どもカフェ・ワークショップ講師謝礼（408千円）、ワークショップ材料等（237千円）等 ②ホームページ作成（50千円） | 902 | 902 | 437 |
| 南信州 | 教育、文化の振興 | その他 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 平谷村 | 平谷村型「信州子どもカフェ」推進事業 | ・子どもたちが孤立することなく安心して居られる場所づくりや学習支援、子育て世代家庭の支援を目的として、子どもカフェを設置する ・設置する子どもカフェには①学習支援、②悩み相談、③イベントと遊びの広場、④長期休暇の一時的な機能を持たせる ①学習机・イス、ホワイトボード、電子レンジ、掃除機・加湿器等、プログラミング用モニター ②柵、暖房機、エアコン | 2,621 | 2,621 | 2017 |

令和元年度元気づくり支援金 実施事業一覧（人権施策関連）

| 地域振興局名 | 主事業区分名称 | 主事業区分細分類名称 | 主5か年計画区分名称 | 申請者 | 事業名 | 事業内容 (主な用途、①:ソフト事業、②: ハード事業) | 総事業費 (千円) | 支援金 対象 事業費 (千円) | 決算額 (千円) |
|--------|-------------------|------------|---------------------|-------------------------------|-----------------------------|---|--------------|--------------------------|-------------|
| 木曾 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | ライフステージに応じた健康づくりの支援 | 社会福祉法人大桑村社会福祉協議会(大桑村) | 信州子どもカフェ「なんでも体験わくわく隊」人材育成事業 | 児童に手作りおもちゃでの遊びを指導できる担い手を育成するため、おもちゃインスタラクター養成講座を開催 ①講座開催費(240千円)、講師旅費等(29千円)、広報費(41千円)、道具類購入(81千円) | 391 | 391 | 309 |
| 木曾 | 保健、医療、福祉の充実 | 障がい者支援 | 医療・介護提供体制の充実 | 社会福祉法人南木曾町社会福祉協議会(南木曾町) | 障がい者の就労機会の確保と作業代の増収事業 | 障がい者の就労機会を確保するとともに作業代増収を図るために必要な機材の導入 ②コンテナ(440千円)、焼き芋機(418千円) | 858 | 858 | 567 |
| 松本 | その他(産業の振興及び雇用の拡大) | 就業支援、雇用対策 | 女性が輝く社会づくり | 日本一女性が起業しやすいまちづくり信州実行委員会(松本市) | 女性のための起業・副業お仕事マルシェ信州プロジェクト | 地元の女性が「起業」という働き方に気軽に興味、関心を持てるようなブースや既に起業している女性の相談・情報提供窓口を設けたイベントを開催し、女性の起業を応援する。30年度はホームページを開設し、イベントへの出店、参加情報等を掲載する。 ①広告掲載、ホームページ制作費等(2,036千円) | 2,036 | 2,036 | 1598 |
| 松本 | 保健、医療、福祉の充実 | その他 | 多様性を尊重する共生社会づくり | 松本地区更生保護協力雇用主会 そえ木の会(松本市) | 更生保護支援活動～就業先支援拡大事業～ | 刑務所出所者等の就業による社会復帰を支援するため、企業に対して更生保護活動の紹介や雇用主となる企業の発掘を行うとともに、保護観察対象者の就業支援のため、サイトの拡充を図る。31年度は活動報告や会員募集を行うフォーラムを開催するほか、県、市町村への提言書を作成する。 ①チラシ作成費、広告費(680千円) | 680 | 510 | 507 |
| 松本 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 特定非営利活動法人 NPOホットライン信州(松本市) | 信州子ども食堂ネットワーク食糧庫の設置運営事業 | 誰でも気軽に交流できる場所として「こどもの居場所」を作るとともに、寄贈の申し出により回収した食材を保管し、各地の子ども食堂が食材を受け取り活用できるように、空き事務所を活用して食糧庫とする。 ①家賃等(845千円) ②流し台設置(407千円) | 1,251 | 1,252 | 979 |
| 松本 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 並柳団地まちづくり協議会(松本市) | 「我が事丸ごと」地域づくりプロジェクト | 28年度より、県及び松本市の支援事業として、子どもカフェを開設してきた並柳団地町会において、常時開催を目指して、空き店舗を活用し、子どもだけでなく、高齢者も集えるコミュニティーカフェを開設する。 ①店舗賃借料、相談会講師謝金等(1,180千円) | 1,180 | 1,180 | 779 |
| 松本 | その他(産業の振興及び雇用の拡大) | 就業支援、雇用対策 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | NPO法人ジョイフル(塩尻市) | 若者の就労支援事業実施のための施設の改修工事・増設工事 | 不登校や引きこもり等により、就労意欲はあるがその機会が得られない若者や発達障がいのある若者等に対して、支援計画の作成、就労トレーニング及び就労場所のマッチングを行っている団体が、支援を充実させ、多くの利用者を受け入れられるよう、施設の改修・増設工事を行う。 ①室内備品等(211千円) ②支援室の設置工事等(3,451千円) | 3,662 | 3,662 | 2756 |
| 松本 | 保健、医療、福祉の充実 | 高齢者支援 | 人生二毛作社会の実現 | シルバーカフェ安曇野(安曇野市) | 高齢者向け地域支え合い事業 | 安曇野市三郷において企業や地域在住の高齢者ボランティアとともに運営する「シルバーカフェ安曇野」を開設し、体力測定や健康教室、認知症予防講座等の各種講座を定期的に開催することにより、高齢者の心と体の健康増進と社会参加を促す。 ①チラシ印刷費、講師謝金(1,368千円) | 1,368 | 1,368 | 1087 |
| 北アルプス | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 生きる力と創造性を育む教育の推進 | 北アルプス地域子ども応援プラットフォーム(大町市) | 北アルプス地域における子どもの居場所づくり支援事業 | 子育て中の母親等を対象とした講習会を開催し、北アルプス地域の子育て環境の特徴や地域の子育て支援の情報を発信するほか、地域のボランティアと連携し、試験的な子どもの居場所を開設し、北アルプス地域における一場所多役の子どもの居場所づくりを推進する。 ①研修会開催委託料、消耗品等(事業費180千円) ①講師謝金、会場費等(事業費320千円) | 500 | 500 | 400 |

令和元年度元気づくり支援金 実施事業一覧（人権施策関連）

| 地域振興局名 | 主事業区分名称 | 主事業区分細分類名称 | 主5か年計画区分名称 | 申請者 | 事業名 | 事業内容 (主な用途、①:ソフト事業、②: ハード事業) | 総事業費 (千円) | 支援金 対象 事業費 (千円) | 決算額 (千円) |
|--------|-------------|------------|-------------------|----------------------------|------------------------------|---|--------------|--------------------------|-------------|
| 長野 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 信州親子塾「しごとや」(長野市) | 信州子どもカフェの開設事業 | 安心して子どもたちが来訪でき、安全に学習支援や簡易な昼食の提供、相談などより幅広く支援を可能にするため、ハード事業として施設の老朽化部分を改修する。あわせて、ソフト事業として、改修された施設で、地域の方と運動プログラムの実施や、週1を目的に子どもカフェを開設、地域の方の協力を得ながら行う事業。 ①学習机、調理器具、畳等(事業費815千円) ②施設改修委託費(事業費 1,065千円) | 1,880 | 1,880 | 1250 |
| 長野 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 特定非営利活動法人 NPOホットライン信州(松本市) | 信州子ども食堂・子どもカフェの拡大とネットワーク作り編纂 | 子ども食堂及び信州子どもカフェの地域の様々な活動を団体の協力を得て取材、ネットワーク作り(月1)やガイドブック発行により紹介し、安心安全な地域の子どもの居場所としての信州子どもカフェ・子ども食堂の運営方法や取組みを地域に周知する事業。 ①ネットワーク作り印刷・ガイドブック作成、等(918千円) | 918 | 918 | 682 |
| 長野 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 清泉女学院大学・清泉女学院短期大学(長野市) | 子育てを地域で支えるソフトインフラ整備プロジェクト | 子育て世帯を地域一丸で支援するため、子ども食堂をベースとした一場所多役の子どもの居場所(信州子どもカフェ)として、月1回開催する子ども食堂において学力向上支援、悩み相談を併せて開催するとともに、子ども文化祭を、住民や学生ボランティアとともに開催する事業。子どもの生きる力を高めるため、子ども食堂の半分を子ども自身が調理する自炊型にする。参加した保護者を対象に心理学の大学教員による「子育てに役立つ心理学ミニ講座」(仮称)を開催、心理学の専門家が携わることで、子育ての課題を解決するための行政支援や各機関への結び付けも図る。 ①講師謝金、バナー制作、新聞広告費、チラシ印刷等(事業費2,160千円) | 2,160 | 1,710 | 579 |
| 長野 | 保健、医療、福祉の充実 | その他 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 特定非営利活動法人 ITサポート銀のかさぎ(千曲市) | 貧困家庭の子どもたちへICT学習支援事業 | ICT(Ipad)を活用した子どもへの学習支援を推進するため、一昨年開設した学習支援ポータルサイトの充実と育成コーディネーターをさらに養成し、子どもの居場所での学習支援コーディネーターが各子ども食堂へ向かい、学習の後方支援を行うとともに、事業効果と実践内容をまとめ、テキストとして発行、ICT教育の広がりや寄与する事業。 ①講師謝金、HP制作費、会場費、報告書制作費等(事業費1,421千円) | 1,471 | 971 | 744 |
| 北信 | 保健、医療、福祉の充実 | 子育て支援 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | 信州Gプロジェクト(中野市) | 子どもの居場所作り事業 | 子どもの居場所・出番を提供し、子どもが楽しめるフェスを開催する。フェスでは信州プロレス等の企画のほか、子どもカフェを実施している団体等と連携してフードドライブを実施し、協力者を増やし必要性を発信する。また、現在子どもカフェや交流フリースペースとしている「だいがしゃG」の施設環境を整えるため、エアコンの設置等を行う。 ①信州プロレス出演料(324)、チラシ等広告宣伝費(321)、水鉄砲等開催費用(310)、②エアコンの設置及び照明器具の更新(972) | 1,928 | 1,928 | 1465 |
| 北信 | 教育、文化の振興 | その他 | 子ども・若者が夢を持てる社会づくり | NPO法人ばーむほいず(木島平村) | 若者が地域に自分の出番を創る製革学習 | 不登校やひきこもりなど社会生活に困難を有する地域の子ども・若者が、現状、処分されるだけの獣の皮を使い、後継者のいない製革技術を学ぶための講座を実施する。また、出来上がった革を使って製品を作り、販売のためのブランディングも学び、子ども・若者の居場所や出番を創出する。 ①講師、皮提供謝金等(232)、事業スキーム組立相談料(204)、革製品デザイン等(183)、冷凍庫・洗濯機、作業用具等(328) モニタリング(60) | 1,011 | 1,011 | 667 |
| 合計 | | | | | | | 34,249 | 32,951 | 23,503 |